

平成26年6月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長勇
5番 浦泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口等
6番 松尾陽輔
8番 石丸定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
選	挙	管	馬	場	恒	信
理	委	員				
会	事	務				
局	長					

議 事 日 程 第 5 号

6月12日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	19 川 原 千 秋	1. 空き家の適正管理について 1) 空き家バンクについて 2. 地域包括ケアシステム構築について 3. 消防行政について
14	2 猪 村 利 恵 子	1. 市長三期目の公約について 1) 公教育の改革 2) 水道事業 3) 六角川水害対策（調整池等） 2. 北方支所の利活用について 3. 女性が輝き、活躍できるまちづくりについて
15	20 牟 田 勝 浩	1. IT活用整備について 2. 雇用について 3. 民生委員について 4. 税の減免について 5. 市の施設について
16	5 浦 泰 孝	1. 教育について 2. 道路、住宅行政について 3. 商業支援について 4. 選挙について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、5番浦議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、川原の一般質問を始めさせていただきます。

けさですね、私いつものように市役所に向かう前に車に乗ってエンジンをかけました。私の車はエンジンをかけますと、何月何日きょうは何の日というようなアナウンスといいですかね、（発言する者あり）よか車ですからね、カーナビからちゃんと流れてくるわけですよ。きょうは6月12日、まあ何の日かなということで聞いておりましたら、何の日だと思いますかきょうは。きょう6月12日は恋人の日ということです。ロマンチックですね。私もこれ何できょうは恋人の日かなということで、先ほどちょっと調べてみましたら、これ今度あしたから開幕されますかね、サッカーの世界カップ、このブラジルですね、サンパウロというところがありますが、ここに縁結びの神様とも言われるサン・アントニオという方の業績をしのんでですね、この6月12日というのが恋人の日になったということでございます。

武雄市でこう見てみますと、ちょうどお結び課の古川課長さんがそういう形じゃないかなと思うわけですが。それで6月12日何をするかということになりますけど、これは恋人同士がお互いの写真をですね、写真立てに入れまして、それを交換をして愛を確かめ合うと、そういう風習があるということでございます。

でもですね、これ武雄でもこれブームになればいいかなと思ったんですが、まずはですね、これ恋人がいなくてはできませんので、ぜひお結び課のほうにですね、恋人のいない方は登録をしていただいて、すればいいんじゃないかと、まあそのように思ったところでございます。

では質問に入りますが、まず1項目めは近年全国にも急増いたしております、空き家の適正管理と空き家バンクについてお伺いをします。2項目めは先月の15日に介護保険と医療体制の見直しを盛り込んだ医療介護推進法案が衆議院で可決されましたがその中身について。3項目めに消防行政について質問してまいりたいと思っております。

ではまず空き家の適正管理についてお伺いをいたします。誰も住んでいない放置された空き家が総務省の住宅土地統計調査によりますと、全国で756万戸ありまして、まあ全国の住宅総数が5,758万戸ということで、空き家率ということでは13.1%、そういう調査結果が出ているわけでございます。これは実に8戸に1戸、8軒に1戸がもう空き家になっているということでございます。この調査結果は総務省が5年に1度行っているものでございますが、2008年のこのデータでございます。もう2013年、5年後の2013年はデータはもう多分もう出ているとは思いますがまだ発表されておられません。多分2008年と比べれば、また相当ふえているんじゃないかというふうに思っているところでございます。

まあこのように空き家がふえる、ふえたというその要因、いろいろあると思いますが、例えば人口減、それから高齢化に伴うその過疎、過疎化が進んだということも大きな要因ではないかと思えます。

まあこのように増加している空き家の中でも、特に問題なのは老朽化して大変危険な空き家でございます。今梅雨に入っておりますが、この梅雨の時期、倒壊のおそれとか敷地の崖が崩れるとか、まあそういった危険性もはらんでいるわけでございます。また火災の発生、それから不審者の侵入等も懸念をされ、防災、防犯の面でも地域の大きな不安の、不安要因でもあり、そして近隣住民にとっては大変深刻な問題であるわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのが、現在本市では空き家についてどのような調査を行っておられるのか、そして今この空き家の現状はどうか、これについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。空き家の調査についてということでございますけれども、平成 24 年の 5 月に区長会の皆さんとか、消防団の皆さんの御協力によりまして調査をいたしております。その中で空き家の総数が、報告があったのが 549 軒、そのうちまあまあ管理が良好じゃないかと思われる空き家が約半数の 254 軒、管理が不全じゃないかと思われる空き家が 295 軒、このうち倒壊の可能性があるというようなものが 91 軒というふうな報告をいただいております。2 年目の調査でありますので、今年度この分についてはもう少し詳しく調査をいたしましてこの中で居住できる状態のもの、あるいは危険度が高いもの、この辺のことに詳しく調査をいたしたいというふうに思っております。この中で居住できる物件につきましては定住促進に活用できるということで、お住もう課のほうに情報提供をいたしたいというふうに思っております。居住できない物件で特に周辺に悪影響を与えているもの、この辺については改善の指導、勧告等について行っていきたいというふうに思っております。

武雄市におきましては、昨年 1 月に空き家条例を施行いたしております。その後、市民の皆さんから非常に危険であるとか、防災上問題があるといった家屋について情報提供をいただいております。その件数が 24 軒でございますけれども、このその後の状況でございますけれども既に改善をしてもらった分、あるいは現在解体中のものとか、そういうものも含めまして 8 軒でございます。残り 16 軒につきましては、所有者が判明をいたしまして今お願いをしている分、これは 9 軒。残り 7 軒につきましては所有者そのものがわからないとか、亡くなっておられて相続の方がわからないとか、そういうものが 7 軒ございまして、この分については引き続き調査をしているという段階でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番 川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

大体内容はわかりましたが、管理ができていない空き家が 295 軒ですか。そのうちで倒壊の可能性のあるのが 91 軒というような御答弁でございましたが、住民からのその苦情で一番問題になるというのが、管理不全な、すぐにでも取り壊さなければいけないと、そういった老朽化した危険な空き家であります。まあ早急な対応が求められるわけですが、市にですね、なかなかこう相談しても進展がないとか、それからまた市の対応もちょっと非常に遅いと、まあそういった住民からの苦情も私のほうにもいろいろ寄せられたわけですが、なぜ進まないのかというところですね。どこに問題点があるのか、そのあたりがおわかりでしたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほど申しました、直接市民の方から情報をいただいた危険とかですね、そういうことで情報をいただいた軒数が 24 軒、このうち対応が済んだ分が 8 軒でございますけれども、残り 16 軒につきまして、いろいろ対応を図る中で、問題点といたしまして 4 点ほどあるんじゃないかというふうに思っております。

1 つは先ほど申しましたように所有者そのものがわからないというものもございます。それから所有者の方がかなり遠方にいらっしゃって、なかなか対応が難しいと。あるいは所有者の方が亡くなっておられて相続人の方がなかなか判明しないと。相続人の方についても遠方におられて対応がなかなか難しいといった点もあります。

それから 3 つ目ですけども、長屋という場合がありますけども、長屋の場合は、2 人、3 人いらっしゃれば、全員の方の同意がいるということで、お一人、お二人はいいけどもという、そういう状況もございます。

それから 4 点目ですけども、同意はいただけたものの解体にはかなり費用もかかるということで、どうしてもやりたいけどもできる状況にないといった、そういった問題がございまして、地道にやっておりますけども、相談しておりますけどもなかなかすぐには対応できないというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当、こういろいろな問題点があると思います。いろんな、まあケースもあるわけですがなかなかですね、これ住民だけではもう本当に解決が難しいということで、今業者のほうにもご相談をされていると思うわけですが、この現状の解決といたしますか、

それに向けて今後市としてはどのような対策を講じていかれるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、昨年1月に空き家条例というものを施行いたしております。この中で助言とか指導とか、聞いてもらえないときは勧告命令といった規定も設けておりますので、こういったことにしたがって地道にやっていくしかないのかなというふうに思っております。できる限り直接、所有者なりがわかればそういう方と直接お会いして、地域の状況とかですね、危険度の状況等をこういう状況ですよ、危ないですよというふうな状況を直接お会いして御説明する中で同意をいただくということを、そういうことを地道にやっていくしかないなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ地道だけだとだめなんですね。やはりこれ2つちょっと分けて考える必要がありましてね、1つは北方の大崎で、まあ川原議員よく御存じの大崎の街道のね、もう崩壊寸前の空き家、今工事がもう入ってもう終わっていると思いますけれども。ああいうふうにマイナス2万点のものをゼロに戻すっていう作業、それはすなわち更地に戻すという作業が必要なんですね。これについてはもう所有者がいろいろいまいが、もうあれ倒れると子どもたちの身の危険に直結するわけですよ。ですのでそういう意味で言うと、これはもう早くやらなきゃいけないということと、もう1つが住める状態、手を入れれば住める状態の空き家ですよ。これは0点のやつを例えば1万点にするというのは、これは例えば再三答弁してましても、行政が一定期間管理をして行政が保有をして一定期間保有をして、そこに手を入れた上で、実際武雄に住みたいっていう方にお貸しする、あるいは場合によってはお売りするというふうに、こう空き家も2つちょっと悪い空き家とよい空き家っていうふうに分けてやっぱりここは考える必要があるだろうと思っております。

そういう意味で固定資産税の扱いであるとか、国のその法案、これ議員立法で出すとか言ってもまだ出てないんですけれども、そういうものを見ながら市民負担が極力かからないようにね、我々がしてその制度設計をする必要があるだろうと思っております。

ただ、武雄市は非常に今イメージが悪くなっています、借りたお金をね、無職の高齢者の方に借りたお金を返さないというので、相当これ広まっています。これ誤解なきように言うと、皆さん山口昌宏議員じゃないかという声もあるんですけどそれは違いますので。山口昌宏議員は人相が悪いだけですので、そういうことで、ぜひその誤解なきようお願いをし

たいと。僕はちょっとブログに上げたので、ちょっと山口昌宏議員さんには相当迷惑をかけたと思っていますけれども、これについてはね、問題が解決するまでとことん私は書いていきますので、御承知おきをお願いをしたいというふうに思っております。わりとしつこいですから。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に危険な空き家、先ほど市長が申されましたようにその大崎の本当に、部分はですね、以前からもう危険ということで何とかできないかなということをおもっておりました。今回そういうことになりましてやっと安心して通れるかなということでございますが。

先ほど市長も申されましたようにこの解体、それ撤去とかするのに、まあ費用がかかるわけでございますね。国のほうの法の整備とか、財政的な措置もぜひお願いしておきたいと思いますが、この老朽化した空き家でも、まあ一応私有財産ということになりますので、民法上の所有権の問題、そういったものも伴ってくるわけでございます。まあそういうことがありますので、大変また難しいということになるわけでございますが、その所有者にもですね、適正管理をする、まあ義務と責任というのがあるわけでございます。その周辺住民の安心安全というのを脅かす場合は、もう先ほど申されましたように、本市の、武雄市の条例、空き家条例に沿ってですね、本当にスピード感を持った形で対策を講じていただきたいと思えます。

またこの危険な老朽化空き家は、今の担当は安全安心課だと思いますが、例えばですね、税務課の所管の固定資産税、これはまあ納められているのか、それから環境課のほうでは環境保全、これはどうなっているのか。また今回新設されましたそのお住もう課、これも連携ですね、連携がとれているのか、なかなかその安全安心課だけでは対処がもう難しいと思えます。それでその関係部署の連携はとれているのか、まずお伺いをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、まだとれてませんよ。これからちょっとやろうとしている話ですので。ですので先ほど私が定義した空き家で悪い空き家については、まあ安全安心課があつた末藤団長さんの消防団等の関連の団体と行うということ。それとよい空き家ですね。よい空き家については先ほど議員の御指摘があつたように、それはもうお住もう課が担当するということになります。固定資産税等の取り扱いについては、これは別に空き家だけじゃなくてさまざまな特例措置等がありますので、これに固定資産税の担当するところをね、ひもづけるというのはちょっと考えてないんですね。ですのでそういう意味でまあ大きく2つの課があると。これを

実際にこう統合していくことについては、まあこれはもう副市長が統合するということになるかと思いますが、そういう体制で今後進めていきたいなというふうに思っています。そういう意味で消防団が空き家のね、状況をもうくまなくチェックしていただいたことに関して言うと、末藤団長を初めとして消防団の皆さんたちには、やっぱり感謝を申し上げたいというふうに思っています。これがもう大きな第一歩になりますので、今後、これは山口昌宏議員からも御指摘がありましたけれども、行政の素人だけ行ってもその空き家の状況、資産価値というのはわかるわけがありませんので、これは宅建の皆さんであったりとか、まあ建築家の皆さんたちであったりとか、プロの人たちと一緒にやってこれをどういうふうにリフォームするか、どういうふうに価値があるかということも含めて出していきたいなというふうに思っております。

そして、私からの答弁は最後にしますけれども、そういったことを広くね、市民、県民、国民に知っていただくことになりますので、それは広報については、まあ空き家バンクを中心としてしっかりまたお出しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今のところまだ連携はとれてない、とっていないということですが、やはりこのスピード感を持った対策を講じるということの、1つのまあ私の御提案でございますが、先ほど申しましたこの空き家に関する各部署を集めまして、例えば武雄市空き家対策プロジェクトチーム、そういったものを立ち上げたらいかかと思うわけでございます。そういった関係部署が集まるということで、まあいろんな知恵が出されて問題の早期解決にもつながるのではないかと、このように思いますがいかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大体役所がね、プロジェクトチームつくるときはそれは失敗の兆候なんです。ですので我々は既存の、これ病院問題もそうだし図書館もそうだったんですけど、うちは部長会議が、副市長が主催をするね、部長会議がありますのでそこで議論を進めていきたいと思っています。これはもう全部長集まりますのでね、そうしていくと。

それでこれね、大切なのはやっぱり情報なんです。きょう木の元の区長さんを初めとして、まあ区長さんもお見えになってますけれども——あれ木の元よかったよね——なかなか時間が伝わるのが遅いんですけども、区長さんたちだったりとか、まあ消防団は先ほど申しあげましたけれども、やっぱり地域のことをよく知る皆さんたちが、こういった空き家があるよということ。これは先ほどの話に戻りますけれども、北方町の大崎の場合は松田区長会長さ

んが真っ先に、これ1回何とかせんばいかんぞということを教えてくださいましたので、そういう意味で区長さんの果たす役割っていうのは極めて大きいと思いますので、ぜひ情報をね、早目早目にいただいてそれを私どもで共有をして、それはまあよい空き家、悪い空き家含めてそうなんですけれども、それで対応していくと。それで役所としてこれは先ほど川原議員からもありましたように、固定資産税までまたがる話になって、これは観光もそれに入るんですよね。やっぱりそこで通るときにね、やっぱり景観悪いなということにもなりかねないんで、そういう意味で、これはオール部長で対処すべき話だと思いますので、そこはしっかりやっていきたいなっていうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この空き家問題本当に市民の方にとってはですね、切実な思いで市役所に御相談に来られているわけですので、本当に早急な対策をお願いしたいと思います。

次に空き家バンクについてお伺いをいたしたいと思いますのですが、空き家を活用しようとする取り組みというのはこの空き家バンクでございます。自治体にその空き家を登録して、そしてその地域で暮らすことを希望する方に空き家情報を提供するという制度でございますが、まずお伺いしたいのは現在の登録状況と、まずは成約状況、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

現在の空き家バンクのこれまでの登録、あるいは成約の状況でございますけれど、19 年からの7年間で16 件の登録がございまして、これまで7 件の成約という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

平成 19 年に制度ができたということでございまして、7 年が今経過しているということで、成約が7 件ということでございますが、ちょうど1年に1件というぐらいの感じになるかと思いますが、これはどうですかね、少しあまりにもなんか少ないような感じがするわけでございますが。この空き家バンクのこれまでのこの制度っていうのが、これあんまりこれまで活用されてなかったんじゃないかと思うわけでございます。

まずは空き家の所有者にですね、空き家バンクにまず登録していただくと。その物件を、武雄市に移り住もうというその移住される方にですね、紹介するといったそういう手順になるとと思いますが、現在その空き家バンクに登録するその物件、空き屋ですね、その物件の収

集はどのような形で行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

空き家バンクの情報収集の方法でございますが、主には待ちという状況でございました。いわゆる、これまでは空き家バンクに登録をしたいという方がおいでいただくのを、こちらのほうで待っているという状況でございましたので、これはこの4月のお住もう課の設置にあたりまして、攻めという、出ていくと、出ていって情報を積極的に集める、あるいは昨日の御答弁でも御指摘いただきましたが、まあ情報をもっと市民の皆様にも空き家バンク制度についての周知を図るべきという御指摘もいただきましたので、こういった点については今後改善をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これはちょっと私の責任なんですね。やっぱりNPOさんにちょっとお任せ状態をして、それをこう信頼してこうやってたっているのが、ちょっと失敗の原因かなというふうにかこう思っているんですね。ですので一たん今回、その反省を踏まえて先ほど部長からありましたようにね、行政でしっかり制度構築、情報発信をして、これは宅建業界の皆さんとこう組んでやろうと思って――掘り起こしも含めて、攻めの姿勢で組んでやろうとってるんですけども。これ一定その空き家バンクっていう制度をつかって、うまくいくというところでまた、ちょっと切り離そうと思っています。ずっとこれ行政がやるとまた非効率にもなりますので、そこは民間の皆さんの力を借りてその部分でバトンタッチをしていこうというふうに思っています。ここやっぱり2、3年はね、この空き家バンクにちょっと勝負をしたいと、勝負をかけたいと思っていますので、そういう段取りで進めてまいりたいと思います。

今までちょっとうまくいかなかったのはね、それはこのNPOのせいとかじゃなくて私の責任です。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか本当にこの空き家バンクというのが活用されてなかったという、これですね、私もこの質問をするにあたりまして、まあいろいろ調べてみましたが、確かに武雄市のホームページには確かにこうあります。あるのはあるんですが、その内容的にはいま一つかなというふうに思います。他の自治体のホームページ、ちょっと見てみましたら、その空き家の、例えばそのホームページの中に空き家の外観を写すとか、それからその間取り、それから築

年数が何年とか、アクセスがどうなのかとか、それからものによっては価格まで表示してあるようなホームページもあるわけですね。そういうのがあればですね、そういう移住したいな、武雄に来たいと思う方もですね、それを見て、ああこういう物件があるならと、ちょっと聞いてみようかという形になってくると思うんですね。ですから、そういうのもぜひ活用していただきたいと思います。

それとまた情報でございますが、先ほど市長申されましたように、その地元の不動産業者さんとか企業団体、それから地域の協力をさせていただく方ですね。そういう方に連携をこう密にとって、そして職員の方の巡回ももちろん要るわけでございますが、そしてまたその空き家に対しての所有者の方との交渉といいますか、問い合わせ。こういうのも本当に積極的に行っていけばですね、ぜひ登録件数がふえてくると思います。そういうことについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ホームページの充実ということで御指摘をまず1点目いただきました。これにつきまして御指摘のとおり情報の密度といいますか、内容、これをより詳細に、かつ具体的なものを今後御提供するべきだというふうに考えております。しかもわかりやすい情報をホームページのほうには掲載するように努めてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど市長のほうから御答弁申し上げましたとおり、宅建業界の皆さまの御協力をいただきながら、これまで以上に充実したそのデータ収集を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を追加したいんですけども、これよく考えてみると、今度お住もうさんという制度をつくるんですよ。お住もうさんって。要するにいろんな空き家であったりとか、定住促進をするというのでお住もうさんという制度をつくるんですけど、よくよく考えてみればね、一番情報を持っておられるのは、この議員さんたちなんですよ。もうありとあらゆる情報を――まああんまり御存じじゃない方もいらっしゃるんですけども御存じなんで、そういう議員さんのお力をね、ぜひお借りをしたいと思っていますので川原議員どうですか、議会代表でお住もうさんに。（笑い声）だからそういうふうな、やっぱりこう議員さんのその幅広いそのネットワークというかね、そういうのがやっぱり大事だと思うんですよ。まあでもその前にね、やっぱこう借金はやっぱ返さなきゃいけないと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

国の制度というのもいろいろあると思います。総務省のあたりでは定住促進、空き家の活用事業とか、国交省では空き家再生等推進事業、まあそういった制度もあるかとは思いますが。そういうのも活用しながらですね、市長が今議会の冒頭に申されましたように3期目は多くの方に武雄に住んでもらうという取り組み、これを行っていくということですのでその定住促進に向けてですね、この新設されたお住もう課、しっかり頑張ってください、その成果を上げていただきますようによろしく願いしときたいと思います。

では次に地域包括ケアシステムの構築について質問をいたします。今国は団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えまして、持続可能で安定的な社会保障制度を確立しようということで、地域医療介護総合確保推進法案というようなことが衆議院でも可決をされました。今参議院で審議がなされていると思いますが、この法案の中身は医療と介護の連携を強化し、高度な医療が必要な急性期から、在宅移動介護までの一連のサービスをこの地域で一体的に受けられるようにするという、その一方で高齢者や高所得者に、経済力に応じた負担を求め、サービスの重点化、効率化を図るというものでございますが、この中の介護関係では認知症対策の強化や低所得者の保険料の軽減を拡大する。そういった一方で利用者の負担増やサービスの削減も盛り込まれているわけでございます。こうした中、政府は介護が必要になっても可能な限り住みなれた地域で生活ができるようにということで、地域医療、介護、介護予防、住まい、それから生活支援が一体的に提供できる体制を整えるということで、地域包括ケアシステムの構築を推進しているということでございます。

国からは具体的な内容が示されるのはこれからだと思いますが、介護の必要度が低い要支援の人に、これもデイサービスや訪問介護が市町村の地域支援事業にですね、移行した場合、この場合はどうなるのか。今までと同じサービスが受けられるのかということで不安の声というのも上がってきているわけでございます。確かにこれまでは介護保険制度の中で、要支援のサービスも利用者負担も全国一律で行ってきたわけでございますが、市町村の事業になれば市町村の財政事情といいますか、それも大きく左右されるわけでございます。だから、財政事情がよくもなって、よくもなれば悪くもなると、そういった地域差が生じかねないかということも危惧されているところでございますが、私はこの考え方をですね、いいほうにとれば、例えば市町村の実情にあったやり方ができると思うわけでございます。例えばその介護予防にもっと力を入れようということになれば、この施策をとれば要支援者の減少や保険料の負担を軽くできると、そういった可能性も考えられるわけでございます。要支援者のニーズをよく酌み取って、地域にマッチしたそういう取り組みになるような、広域圏での経営会議等もあると思いますが、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

では質問でございますが2017年度の末までに、先ほど申しました要支援1、2のデイサービスや訪問介護を市の事業に移行しなければならないということでございますが、他の自

治体では、移行期限がありますのでその準備を整えるのは大変難しいというような声もあるわけでございます。本市もその移行までにNPOやボランティアの人材育成などもそういう体制をですね、整えなければいけないと思いますが、その点についていかがかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問いただきました、今国会のほうで審議されています地域における医療と介護の連携を図ってですね、2025年問題と昨日も質問をいただきましたが、75歳以上の方が、団塊の世代の方が75歳以上になられる将来を見据えたですね、医療介護のあり方について法律案が今審議されているということで、昨日もお話をしたところでございます。今川原議員のほうからもる地域包括ケアシステムの考え方等についても御説明いただいたところでございます。

今御質問がございました、最終的に要支援者の方に対しての対応ということで、それを担うサービス事業者の確保とかそういった具体的な話にもなってきたわけでございますが、昨日も申し上げましたように7月にですね、法律が通った後に基本的な方針というのが示されて、それに基づいて動いていくという状態にあります。特に介護保険制度自体も大きくその現行の制度が変わってくると。特に要支援者に対するサービスのあり方っていうのが変わってくるというのが見込まれているという状況でございます。

介護保険につきましては、杵藤地区広域市町村圏組合のほうで運営をいたしておりまして、そちらのほうで連携をとりながらですね、今後具体的な対応について進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、国の法案等々を見ておりますと介護予防事業と要支援、比較的介護度が低い方に対する予防事業については地域の実情に合ったような形で提供しなさいということ、それとあと介護予防事業もあわせてですね、やっていきなさいという考え方になっているようでございます。その点についてもそういった多様な事業者の確保等々含めながら、かつ人材の育成も含めながらですね、当然対応してまいりたいというふうに思っておりますが、何しろ具体的には今後の介護事業の計画の策定の中での作業ということになってきますので、その点今後の対応ということで御理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

まだこれからでございますが、人材の育成というのはですね、一朝一夕にはなかなかいかないと思いますので、移行期限が来るまでにもですね、しっかりとしたその体制を整えてい

ただきたいと思います。

では次に認知症の対策についてお伺いをいたします。厚労省の推計では 65 歳以上の認知症高齢者は 2012 年で 462 万人。認知症の予備軍とされる方が約 400 万人、実に 65 歳以上が 4 人に 1 人が該当するという、まあ計算となるということでございますが、そしてまたこの認知症が原因です、行方不明になった方が年間 1 万人もいるということでもございます。厚労省は昨年 5 年計画でオレンジプランというのをスタートさせたわけですが、これは施設中心で今までやってきたのを今度在宅ケアの充実に方向転換するといったわけですが、まあ問題なのはこの深夜徘徊など、いつどこに行くかわからない認知症の患者の方です、家族で 24 時間見守るとするのは、本当に限界があるかとも思います。

地域でその支える仕組みづくりというのが全国的に取り組まれてきているわけですが、もう一つ 2、3 点御紹介をいたしますと、これ山形市のほうでございまして、徘徊のおそれがある人の家族が申し出るとですね、地域包括支援センターの職員が自宅を訪問され、そして氏名とか身体の特徴、生まれ育った場所などを聞き取ってその場で写真を撮りまして、情報的には警察に事前登録をします。そしてまた家族の了解があれば、コンビニとかタクシー会社などに提供がされると。さまざまな情報をあらかじめ把握しとくというのが、まあ徘徊されて行方がわからなくなったときの早期発見につながるというようなものでございます。

もう一つは名古屋市のほうでございまして、これはサポーターとして登録した市民の方に行方不明になった人の特徴を家族の同意を得てですね、メールで一斉送信をするというやり方。これで実際行方不明の方がわかったということもあります。

そしてもう一つ取り組んでるところはですね、行方不明者の居場所をですね、これを追跡するための GPS。この GPS つきの携帯機器の利用料を補助をしているというような自治体もあるわけですが、そういったことでいろんな、全国的に取り組みも行われているわけですが、先ほど申しましたように本当に認知症で行方不明になられた方が年間 1 万人もいると、また交通事故でも亡くなる方もいらっしゃるということで、この今、この認知症というのは国民病とも言われているわけですが、今御紹介いたしましたような取り組みも含めましてですね、この認知症に武雄市としてですね、この地域ぐるみでの対応を積極的に進めていくべきというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の方に対しての対応、特に家族の方も含めてですが、まあそういったことについて武雄市としてどうかというお尋ねかと思えます。これにつきましても昨日お答えいたしました、現在武雄市においては認知症の方への対応ということで、認知症サポーターの養成講

座を実施しております、これは平成20年から行っております。認知症の方の行動特性とか、どういった対応したらいいとかそういったものをですね、こう皆さんに知っていただいて、的確に対応できるようにすると。例えば急に後ろから声をかけたらいけないよとか、そういったいろんな方法をですね、教えて対応していくという形、こういった養成講座を中心に行っているところでございます。

そのほか見守りの一環として配食サービスのときに声をかけてくとか、それとか民生委員さんを中心に行っていただいています、愛の一声運動ということで地域での提供も。それとあと認知症の方の財産を守るために権利擁護事業と、そういった事業を行っているところでございます。

当然今後ですね、高齢化の進展に伴いまして認知症を発症される方もふえてくるというふうに予想しておりますので、こういった事業についても今後も取り組んでいくという形が重要なことではないかというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。そういう、まあその取り組みという中でですね、次に御紹介をしたいのがこの介護マークというものでございます。これは静岡県が5年ほど前から取り組んでいるということで、今全国的に広まりを見せているわけでございます。こういったちょうど職員さんがつけてる、名前札ぐらいの大きさなんですけど、見えますかね。それでこういう介護中という形で、これ両面つくってありまして、これを介護をする方がですね、介護をする方がこうかけると。といいますのは認知症の方は見た目はほんとに元気な方でございますので、なかなかいろんな部分で、例えば病院なんかにつき添いに行っても、何で2人で一緒に入るのかなとか思われたり、例えば男性の介護者だったら女性の下着を、こう買ったりしなくちゃいけない場合でも、なんかおかしく思われるとか。それからトイレなんかでも行く場合もついて行かないといけないので、なんかそこら辺で変に思われるというようなことがありまして、こういう介護中というあれをつくったらどうかなということで、取り組まれているということでございますので、この点について武雄市としてはどうなんでしょうかね。費用もあまりかからないので、ぜひ取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御紹介していただきました介護マークということでは、県のほうも今年度から取り組まれているという状況でございます。市としての対応ということですが、今後この制度の普及、まあポスターとかチラシとかそういったものを利用しながら制度の普及に努めてまい

りたいというように思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

県のほうも今年度からするということですのでございますので、武雄市も一緒になってですね、まあ広報も含めて取り組んでいただきたいと思います。

では次に消防行政についてお伺いをします。鳥栖・三養基消防本部では消防無線のデジタル化に伴いまして消防幹部への火災発生の指令をですね、より早く現場に急行できるようにということで、これまで電話の対応を現場付近の消火栓の位置までわかるような、まあそういった住宅地図が添付された電子メールに切り替えられたということでございます。

その新聞記事でございますが、ちょっと御紹介しますと、消火栓の位置まで詳しく地図で添付するという取り組み。これは県内初めてということでございますが、このメールの配信は消防団の幹部の方だけ配信する。これはGPSの機能つきの携帯電話の普及に伴いまして、今行われるということでございますが、これ一番いいのは消火栓、そういう消火関係の場所がわかるというのが大きなメリットでありまして、場所もすぐ地図で見ればわかるというような、そういった取り組みをされているわけでございますが、本市としてはどのような取り組みを今されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

火災時の消防団員へのメール送信のシステムでございますけれども、システムそのものが、採用してるシステムそのものが杵藤消防とは若干違うということでございます。杵藤消防におきましては消防本部にあります消防指令システムから、汎用の地図ソフトのほうにその情報が流れまして、ここから消防団のほうにメールが送信されるということで、汎用ソフトですので受けた側の携帯の画面が自由に拡大したり縮小できるということで、消防団員にとってはそういう意味では非常に使い勝手がいいと。火災発生場所が特定しやすいということで。

それともう1つは、コスト面でもそちらのほうがあがっているというふうなことであります。議員さんおっしゃいます消火栓あるいは防火水槽の消防の水利についてはこのやり方では流せないんですけども、その対策といたしましては町単位ぐらいで、水利マップをつくりたいというふうに思っております。自分の管轄の、消防団の管轄のエリアについては当然水利は御存じなんですけども、応援に行く場合とか隣の部とかですね、そういったものも含めて町単位ぐらいでつくって、消防車に載せておく、あるいは隣の町ぐらいまでつくったものを載せておくということで対応したいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、消防行政で一たんちょっと触れておきたいのがありましてね、けさの新聞にね、大きく行政の職員、武雄市の職員、33歳以下の男性職員を、男性職員という限定でなんというんですか、それをまあ義務づけるっていうこと、要するに採用の際に義務づけるということがこう書いてあって、少なくとも私どもは男性だけに限るっていうことはここで一言も申し上げてないんですね。これは男性だけに限ると男女の雇用機会の均等の、まあ均等法そのものに触れるというよりは、そういう考え方そのものに触れますので、より女性の社会的参加を私は促す立場にもありますのでこれは完全に誤報であります。したがって改めて、消防行政で答弁するのはちょっと川原議員に恐縮なんですけれども、ここは大事な部分ですので、33歳以下の男女を問わず私どもと一緒にこう働いてくださる新規採用の職員の方については、私どもとしては法が許す範囲で義務づけるということをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今の杵藤地区の消防本部の内容的には、今御説明をいただきましたので大体わかりました。水利関係もですね、そういった地図なんかをそういう消防積載車にこう載せておくというのもほんとにいいことだと思います。そしたら、うちの使っていらっしゃるそのメールの件ですが、これは消防団員の全員にですね、そのメールがいくようになっているのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

以前はシステム上、人数の制限があったということで幹部以上というふうなことだったんですけども、2年前には約200人の登録ということでしたけれども、消防団員に限りましては現在その制限を外されておりますので、今現在約650人ぐらいの登録がなされております。基本的には全団員が登録されておいたほうがいいと思いますので今後も推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ全団員にですね、登録をしていただいて火災のときにすぐ行ける体制ということは整うと思いますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。そしてまた武雄市の場合

は支援団員制度というのもございますので、できればその支援団員の方もですね、情報がいけばいいかなと思いますので、ぜひそのあたりまでですね、登録していただく範囲を広げていただきたいと、そのように思うところでございます。

次に消防団の格納庫についてでございますが、現在その消防格納庫は面積とかですね、その建設費、そういった市の基準がありまして、その基準にしたがって画一的な建設しかされないわけでございますが、例えば団員の多い部とかですね、それぞれの地域の実情がありまして、その市の基準では大変使い勝手が悪いというものもあるわけでございます。もう少し大きく建てたいなというその地域の要望、そういったのがあるところにはですね、その建設にかかる費用は、オーバーしたその費用はですね、地元負担でいいというようなことだったらですね、特例的にそういった柔軟性を持たせた対応がとれないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消防格納庫の詰所の建設にあたりましては、合併以前は補助金として交付をして地元で建設をしていただくところ、あるいは全部公費で負担されているところというふうに、まちまちでございましたけれども、合併にあたりまして基本的に消防施設については市が整備しなければならぬというふうな考えから、統一した基準を設けてやっているところでございます。標準といたしましては、格納庫の部分、詰所の部分あわせて44平米。詰所の部分については畳8畳、流し台、トイレといったことで一定の基準を設けて整備をしております。合併前の基準と申しますか、やり方と比較しますと施設の面積についても一定確保されておりますし、地元には負担を求めないというやり方でございますので、均衡性を図るという意味でも、できればこういう形で引き続きやりたいというふうに思っておりますけれども、改善の余地があれば消防団の団のほうの意見もお伺いしながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

消防というのは火災だけではなく水害ということもあるわけでございます。そういう水害が発生しますとですね、長時間その格納庫、詰所でですね、待機をしなければいけないとそういった場合もあるわけでございますので、それは団員が少ない部とか例えばその格納庫の隣に公民館があるとか、そういったところはですね、いくらいいかとは思いますが、やっぱりこの団員数が多い部で、その待機をするのに支障を来すと、そういったこともあろうかとも思いますので。そして例えば水害常襲地あたりではそのボートもですね、持っとかなく

ちやいけないわけですね。そういう画一的なその格納庫、詰所だったらそういうのを、その置く場所もないんですよ。だからそういう地域の実情に合ったようなその考え方ができないのかということでお尋ねをしておりますが、その点についてはもう一回御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

ボートにつきましてはちょっと特殊要因じゃないかというふうに思っております。そういった面もありますので現状どういうふうな格納をされてるのか、どういう状況なのか、その辺については消防団のほうと、よく聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今後建設される際にはですね、地域の要望、それと地域の実情なんかなどをしっかり聞かれて、その特例的な対応でもいいと思いますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思えます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 2 番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま、議長に許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。猪村利恵子です。よろしくお願いいたします。

改めまして、おはようございます。

私 5 月 18 日に武雄市の婦人会の総会に参加させていただきました。北方の文化ホールでございました。そのときに新しい学校づくりということで武雄市教育長、浦郷教育長が御講演をなさいました。そのときの講演に参加した折につづった文章を、私がそのときに感想を書いた文章がございます。これをちょっと読ませさせていただきます。

婦人会での講演会において教育が語られる、市内さまざまな場所で教育、子どもたちの未

来、ひいては今後の武雄市について真摯に語り合い、学び合いが開催されていることに大きな意義があると思う。人は生まれその人生を終えるまで学びが傍らにあるということをきょう私は再認識させられた。市民の皆様が普段立ち話でも教育について語られる町は、全国探してもそうないのではないだろうか。それは大変幸せなことで捉えなければならない。始まりは賛否両論あるのが当然。それは市民の皆様がまじめに捉えてくださっている証拠であろう。家庭教育、学校教育、そして社会教育と、人は生まれながらにして段階を追って、教育の中で生き、暮らしているといっても過言ではない。市民の暮らしが豊かになること間違いないの施策であるとは私は考える。と、このとき所感をこうつぶっておりました。

私は前任、教育委員でございました。その前は社会教育指導員として北方公民館に配属をいただいております、武雄市の教育に関わらせていただき、本当に職が人を育てるとも申しますが、私は武雄市の教育で今ここに立たせていただいているんだと、本当に感謝申し上げる次第でございます。申し訳ございません。

この市長3期目の教育改革に携わらせていただくことを、大変私は嬉しく、それから誇りに思っております。子どもたちの、未来ある子どもたちのため、それから市民福祉の向上のために邁進してまいります。16回のこの場にしっかり立ち、市民の皆様の声が届きたいというふうに思っております。どうぞ、しっかり頑張っております。よろしく願いいたします。

それでは一般質問に入ります。私の一般質問、市長3期目の公約についてでございます。1つは公教育の改革、水道事業、六角川水害対策、調整池などがございます。まず公教育の改革、1つ目は武雄市の教育についてです。毎年つくられております、この教育委員会がつくられております、この武雄市の教育についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員、そこで質問しますか。

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今1つ目の質問しましたが。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）（続）

先ほどすみません、質問したつもりでございました。（「立って、立って」、「立ちなさい」と呼ぶ者あり）すみません。先ほど質問いたしました、1つ目、この武雄市の教育について簡単に結構ですので、説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

(モニター使用) 婦人会の折にお話しさせていただきまして、そこから話を始めていただいてこちらも改めて緊張したところでございます。教育は計画的な営みでありますので、法的にもですね、教育基本法を始め、この計画的な施策を推進するという条項があるわけでございます。その中で武雄市の教育というのを毎年、作成しているわけでございますが、大体年度末、前年度末には学校とか公民館に届けて、次年度の計画にできるだけ生かしてほしいという思いで作成するんですが、今回は少し教育改革も大規模でありましたものですから、この時期に、4月当初になりました。(発言する者あり) 出してもらっていいですかね。武雄市の教育はその方針に基づいて進めるわけでございますが、6年目になりますけれども、1年間のその成果についても評価をしてもらっております。これは実はいろんな町、その外部評価をお願いしているわけでありましてけれども——これですかね、実はその評価委員さんとお話しますときにですね、武雄の教育委員会の評価はかなり難しいなという声も聞くんです。それだけですね、非常に新たな改革が多いということでもあるわけです。

今年度はこういう概要版も今お手元に差し上げてると思いますが、今年度の重点等も強調しまして、概要版を作成しました。厚いままではちょっと読みづらいということもありましてですね、概要版を作成しているところでございます。

ちらっと出しましたけれども、現在の今の私どもの思いとしましてはですね、市長さんのブログの言葉の一部に教育を加えさせていただきまして、最大限頑張っていきたいという思いでございます。まあ、この、まだほかにもあるわけでありましてけれども、昨日も申し上げましたけれども、それぞれがですね、ほんとに全国でも特筆すべき取り組みであるとか、初めての取り組みであるというのでもかなりございまして、このような形で進めていきたいというふうに思っているところです。すみません長くなりました。

○議長(杉原豊喜君)

2番猪村議員

○2番(猪村利恵子君)〔登壇〕

武雄市の教育が大きく変革の一途をたどっている中でございますので、その中での武雄市の教育は礎になるものと考えております。今後とも市民の皆様と教育、学びを共有する上でも大切なものとなると思っておりますので、今後ともよろしく、作成していただきたいというふうに思っております。

では次の質問に入ります。毎年開催されている子ども議会のことについて少しお尋ねをしたいと思います。きょう私も初めての一般質問でどぎまぎして失敗したりして先輩の議員さんたちから叱咤激励をいただいたところではございますが、子どもに子ども議会のような経験をするというのは大変貴重なことであり、自分たちの学校、また、まちづくりを考える上では大変貴重な経験となるのではないのでしょうか。今年度子ども議会についてどのような計画があるかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄の子ども議会は平成 21 年度からこれまで、21 年からですね、5 年間実施してきたわけでございます。御存じのとおりこの議場をお借りしましてですね、議長さんも実際に議事を進めていただきました。部長さん方から答えもいただきましてですね、とても貴重なこれは社会科の学習としても貴重でありましたし、こういう場を経験するという意味でも非常に貴重な経験を積ませてもらってきたところでもあります。今年度につきましてはですね、5 年間の授業で一定の成果を得たというふうに感じておりますので、形を変えましてですね、子どもたちが自分たちでテーマを設定してその設定したテーマについてですね、学校の枠を越えて市内の中学生が問題解決の場とし、あるいは協議をすると、学校間の連携、交流を図ると、そういう場として武雄の子ども会議ということで計画をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ実は教育長がきのう議会が終わってから私のところにお越しになって、まあこういうもう子ども議会在、一定もう 5 年間ということがもう成果も出てますし、めどがついたということ、私はちょっと違う側面がありましてね、かなりもうこれ硬直化してしまったと。最初の、初年度はかなりこう談論風発というかね、もう子どもたちが自由に言っていたのがだんだんこれ理科の研究発表みたいになっちゃって、もうこれ学校をあげてやって、なんかこう子どもたちが子ども議会から大人議会にこうなってるなあということで、僕もちょっとなんとかしなきゃいけないなと思ってたんですね。

それと一方、谷口攝久議員さんが御自身の一般質問のときにね、一部だけを引用してあたかもなんか私がなんか悪いことを言っているような、あれ結構やっぱり反響がありましてね、かなり萎縮の話もやっぱり出てたんですね。だからそれを踏まえたときに、まあもうこの際やっぱりこう衣替えをして、子ども議会から子ども会議というのはもうまさにそれはいいタイミングだと思っております。

ただし私ね、重ねてで本当にしつこいで申しわけないんですけども、やっぱりね、これをこうすべきだっていう議員はもう必ずね、その前にちゃんとお金返すべきだと思うんですよ。いやこれ笑い事じゃないですよほんとに。あのね、べき論を私ども市民に言う人がね、無職の高齢者の方にね、高い報酬がありながら返さないって。やっぱり今議会から報酬を上げろ上げろって僕も言ってるんですよ。もう上げたくないですよ、もうそんな。またこれ勘違いとか誤解とかされますので、ほんとにね、許せん。だからそういう人たちが、そういう人がね、べき論を語るっていうのはちゃんちゃらおかしいと思います。そういう意味で今回

大人のちょっと硬直化したね、その、議会から子ども会議というのは、重ねてでありますけど私どもとしても支援をしてみたいと、このように思っております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

私も大賛成であります。(笑い声) 武雄の子ども会議が大賛成ということです。生徒の自主性を養う非常に大切な事業と考えます。ぜひ実りのある、さらに実りのある事業にしていきたいというふうに思っております。

では次にまいります。タブレット導入、スマイル学習、それから官民一体型の教育についてでございます。これは豊村議員さん、上田議員さんも御発言なさいましたけれども、視察に行ってみりましたときの写真でございます。非常にですね、ほかの議員さんたちもおっしゃいましたけれども、視察に行った議員さんたちおっしゃいましたけれども、背筋を伸ばしたり、読み方、書き方、瞬時に褒めて、そして直す、それが非常にスピード感がある。そして子どもたちがもう本当に5分おきぐらいに変わっていく、授業の中で、子どもたちが必死に目を輝かせて楽しく授業に取り組んでいるという姿を目の当たりにして、本当に楽しみだなと。うちの子もう24—3歳—になりますけれども、うちの子にも体験させたかったよね、お父さんと言ったら、うんそがんのおって言っておりました。非常にですね、子どもたちが、ほかの議員さんの発言もありましたけれども、楽しくそして積極的に自主的に参加ができています。目をらんらんと輝かせてですね、授業に取り組んでいた姿が目には焼きついております。これは私が、写真を撮っていたのは全部1年生であります。すばらしかったです。

それに私が感じたのはもう一つあります。この高濱先生が一人ひとり、3時半ごろから視察をさせていただいたんですけれども、子どもたちが来るのをですね、真剣にもう嬉しそうにですね、声をかけて待っていてくださっているんです。そしてここ、今靴が、子どもたち脱いで——ちょっと雨がしとしと降ってたんですけれども、子どもたちですね、靴をそろえてない子にはですね、何々ちゃん靴そろえてないよ、靴もそろえようね、上手だね、靴そろえてた子どもさんには上手だねって、よく気が付いたね。本当に一人ひとりに温かく声をかけてくださっていた、こういう先生ですね。それから代田教育監、私も教育委員の時代からいろいろ御示唆をいただいておりますが、この先生方の人間性であります。私は本当に毎日真剣に子どもたちに向かい合ってくださいているこの先生方が武雄市にいてくださる、そしていらっしゃってください、これは武雄にとって大きな財産ではなからうかというふうに思っております。これをですね、今頑張ってくださいている先生方、本当に毎日毎日、今現に頑張ってくださいている先生方、現場で頑張ってくださいている先生方、武雄市の先生方、本当に毎日研さんを積んでですね、非常に頑張ってくださいている先生方、それにプラスしてこの学習ができる子どもたちは幸せではなからうかというふうに思っております。

しかしながらですね、きのう山口裕子議員さんもお尋ねになられましたけれども、不登校さんや引きこもり対策、いじめ防止、それから特別支援教育などの取り組み、これには大変有効であるというようなお答えをいただきましたけれども、私もそのように承るところではございますが、まだやはり置き去りになっていく子どもたちがいないかどうか、それをもう一度お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）できるだけ簡潔に申し上げたいと思います。諸石委員長がよく言われる中にですね、子どもに寄り添って子どもたちの心の声を耳にしっかりと受け止めてということと言われるわけであります。これは基本としてですね、どの教室でもしてもらってる、それが基盤にあって、またこの新しい教育の推進も可能かというふうに思っております。

またきのう話がありましたように、この官民一体学校の根底のねらいの中に、こういう学校に行けない子どもたちや、あるいはいじめ防止等のねらいも共通するものだという事は御理解いただいたものかというふうに思います。まあそういう中で現状を把握していただくと、御理解いただくということで申し上げたいと思います。次の――（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○浦郷教育長〔続〕

そういうことで不登校関係でございますけれども、現在少なく、数としては減りつつあるとはいえ、まだどうしても学校行けない子どもたちもいるわけでございます。そういう中で、県や国の予算等も対応しつつですね、スクールソーシャルワーカー、これは家庭支援という面が主になりますけれども、スクールソーシャルワーカーの方、カウンセラーの方、訪問相談員の方と各学校の分担等をしながらですね、進めているところでございます。

それからいじめにつきましてもですね、御存じのとおり報道等もなされておりますけれども、あって当たり前だということでですね、各学校ともアンケート等も頻繁にやりながら早期発見、早期対応ということでやっているところでございます。

それから特別支援教育でございますが、これは昨日も若干述べたところでございますが、やっぱり一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな指導というのが最終的には求められるわけありますので、そこの個別の支援計画とか指導計画、このあたりについて随分進んできたかなというふうに思っておりますし、意識して進めてもらっているところでございます。昨日も紹介いたしました発達障がいに関する教職員の専門性向上事業ということで、市内の先生方も本当に研修も積んでいただいております。子どもたちをどう理解するかと、そして

その子どもなりのですね、状況を把握した上でより適切な対応ができるようにということで推進をいたしているところでございます。

いずれにしましても、それぞれが独立した計画ではなくてですね、新しい学校づくり、あるいはスマイル学習等ともですね、連動しながら効果的な政策にしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。いずれにいたしましてもきめ細やかな支援よろしく願いいたします。

では次にまいります。教育委員会制度についてでございます。ちょっと見にくいですがけれども平成27年度4月1日より教育委員会制度が改訂になります。現行はこちらです。市長が教育長、委員長を任命、罷免の権利があって教育長が教育を、事務局と重なっているというところで、これを改正後は教育長が新教育長という形で委員長と教育長を兼ねて、それから委員が4年、教育長は任期が3年ということであります。任命権者は変わっておりませんが、一応こういふふうな流れとなっていきますけれども、市としてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように教育委員会制度改革が進みまして、教育改革もいよいよ本当に教育委員会の制度まで改革するときになったという思いがいたします。まあもう御存じだと思いますけれどもそのねらいと趣旨としましては、より責任を明確化していく。これは教育長の責任でやってるのか、委員会としてやってるのか、私はわかっているつもりでやっておりましたけれども、わかりにくい部分も確かにあろうかというふうに思います。そういうことでこういう、これは全国的な問題であったところです。

それからいじめ事件対応に象徴されます、迅速な危機管理体制の構築と、これは今——ちょっと長くなって申し訳ないですが、実は先日ですね、教育委員の皆様にある学校に集まっていたいただきました。急に臨時の臨時というような感じで。どういう形で例えばいじめ等があったときに対応が可能なのかということの一つのですね、教育委員さん方とも共通理解した上での試みであったわけですが、こういうことはさらにやっぱり考えていかなければいけない、その迅速な危機管理体制。

それから首長との連携の強化ということで、言われております、これはもう現在私どものやっている改革のあり方と共通する部分がかなりございます。

それから地方に対する国の官への見直し等々、こういうことが制度改革の趣旨として言われているところでございます。

具体的な変更としては先ほど図でお示しいただきましたように、教育委員長と教育長を一本化して新教育長となると。直接の任命権は首長で議会の同意を得て行くと。首長と教育委員会で総合教育会議を開催して基本方針等を決定するというような形で、教育委員会というのは確かに制度としては残っていくわけでございます。今の時点ではっきりしておりますのは教育長の任期が変わる時点で新しい制度に、ですからまあ4年かけて改革がなされていくという形でございます。現在はっきりしているところはそれだけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこの制度は迷惑です。いや、ちゃんとやっていますから。浦郷教育長を中心として教育委員長もあって、今度はね代田教育監も入っていただいて、僕は甚だうまくいっているところ、しかも教育と政治は分けたほうがいいんですよ。これあんまり政治家である首長の意向が入り過ぎるとね、ますます学校現場は硬直化しますよ。だから一定の緊張関係があって私はしかるべきなのに、ちょっとこの頃やっぱり自民党おかしい。これ公明党反対しなきゃ、ちゃんと。ですのでやっぱりね、こう分けて、教育は分けて考えるべきだと思う。

それともっと大事なのがありまして、これ学校現場にもっと裁量権があるべきなんです。例えば荒川区、東京都の荒川区はね、この前、区長とも話をしましたけれども、西川区長と話をしましたが、校長に100万円の裁量権があると。今ですね、どうなってるかっていうといちいちこれ学校が教育委員会と話をして教育委員会は、予算の編成権は私のほうにありますので、私から議会につなげなきゃいけないんですよ。そうすると実際予算が必要な時期と、予算が支出できるのと大きくやっぱりずれることにもなるわけですよ。ですので予算も含めてね、人事も含めてもう少しやっぱりこう教育委員会じゃなくてね、学校現場に、校長先生にきちんとやっぱり権限を委ねるべきだと。これが私は教育の分権だと思っています。子どもたちの顔が見える現場に、実際の権限があるということは僕は理想だと思うんですね。ですのでそういう意味で言うと、今度代田さんが校長で今赴任をしていますので、そういった改革はぜひまとめてもらおうと思っています。そういった意味で現場がもっと生き生きね。

今学校の先生、僕の妹が小学校の教諭ですけどどこを見ようかという、市の教育委員会とですよ——これ違う市ですよ、伊万里市ですけど（笑い声）市の教育委員会と県の教育委員会ばヒラメんごと見わけですよ、顔もヒラメんごとになってきたんですもんね。ですのでそうではなくて、お上を見るんじゃなくて子どもたちを見てくれということからして、今回せつかく教育委員会の制度にメスが入りますので、あわせて武雄市としてはその現場にもっとね、生き生きした活力のある現場になるように、私たちはもう一回制度設計をきちんと

やっていきたいなとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番 猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

さらに生きた教育委員会にするというような市長の御発言をいただいたところでございますが、大阪の箕面市はもう既に教育委員の改革が進んでおりまして、増員等の検討もあっているようです。武雄市の教育委員会においてその教育委員の増員、それから協議の回数を増やす。これを生きた教育委員会にさらにするためにどう思われておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これNHKのクローズアップ現代で、私もたまたまその箕面市の取り組み、まあ市長が私のものすごく仲のいい、数少ない仲のいい友人ですので、まあそれも含めて好意的に見てたんですけれども、ああやっぱりもうこうですね。教育委員会が生きた教育委員会になる。今現行が5人なんです。やっぱりすごく識見が高い方々なんですけれども、やっぱり5人で今の複雑多岐にわたる教育現場をカバーするのは不可能なんです。それで、これ議会のお許しをいただいて増員をしたいと思います。できれば倍増すると。その倍増した分については特に女性に入ってきてほしい、保護者の方に入ってきてほしい、地域の方に入ってきてほしいということにしますので、これ9月議会で改正案を出します、議会に。それよく御審議をした上で、まあ早めに教育委員会の増員体制でやっていきたいというように思っております。

これもやっぱり教育委員会で、しかも保護者が、僕は女性を期待してますけど、入っていただくことによって、もうそれこそ本当にあれですもんね、学校現場がこう切り離されないということになると思いますので、これはもう絶対にしていきたいと思っております。その上でこれはもう公募にしていきます。公募にしたい。この5人には全員公募にします。公募にした上で幅広く入ってきていただいて、これは私も入って面接をしますけれども、その上で10人体制ということではまいりたいと思っております。

いずれにしても今度官民一体学校、スマイル学習等で相当学校現場をさらにサポートする必要がありますので、そういう意味で議会の御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番 猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。教育委員会の見解もお尋ねしてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市長見解出されておりますので、実は教育委員会におきましてもですね、先日、先だつての委員会の中でですね、これだけの大きな改革ということでさらにいろんな方の御意見を聞きながら進めたいということでこの点についてもですね、議論をしてぜひお願いしたいなという意見でまとまっていたところでございます、前例のないような形でありますけれども、極力御意見を聞きつつ改革を進めたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、1個御質問に答えてなかったのが、回数なんですけど、それはもう公式、非公式にも頻繁に開いてほしいなっていうふうに思います。教育委員が全員そろわなきゃいけないとかね、規定数以上そろわなきゃ開けないじゃなくて。箕面市のその教育委員会が、まあ女性が過半数を越しているということでした。まあこれちょっと私の勘違いかもしれませんが、そこであるその教育委員の方が、公募の保護者の女性の方がね、私たち女子会ですから言うので、結構頻繁に教育委員会だけで、あるいは事務局ともこう頻繁に開いているんですね。ですので最初結構聞きました。教育委員会の事務局に、箕面市の。どうですかって言ったら最初大変でしたって。もう大変でしたと。しかしだんだん回数を重ねるにつけてね、一緒にこうやっていこうよっていうことになっていったというふうに聞いています。それも半年から1年かけてそうなったって聞いてますので。最初はまたいろいろね、あると思うんですよ。まあ宗教が違いますから。やっぱり行政は行政の論理で動く部分がどうしてもあるんですよ。でもそれも議論に議論を重ねてね、万機公論に決すべしだと。これは引退された黒岩幸生議員からも学びましたので、ぜひね、そういうことでやっぱり議論に議論を重ねていい教育委員会になればいいと。そしてなおかつ発信できる教育委員会になってほしいというふうに思っています。そういう中で今回の教育委員の倍増については、これ極めて重要な施策になってまいりますので、またあわせてでありますけれども公募の仕方等についてね、また議会とよく協議をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番 猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

これだけの教育改革をするにあたり、やはり教育委員会、教育委員の変革も当然のことと

私も考えております。ぜひ多くの方が公募に手を挙げていただき、よりよい武雄市の教育、それから市民の福祉の向上にもつながると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

では次にまいります。次は水道事業でございます。山口昌宏議員さんもですね、お尋ねになりましたけれども、水道料金の引き下げ。これは市長さんのほうから9%の引き下げができるというような御発言をいただきましたけれども、簡単に結構でございますのでまた値下げのことについてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

水道料金の値下げについてでございますが、人件費で約4,000万。施設の統廃合や委託料の見直し、受水費等の削減で約6,000万円と営業費用で約1億円の経費削減を行っております。それにより営業利益が出ておりますのでこれを主な財源といたしまして、利用者に還元したいというふうに考えているところでございます。市長からも先だって話がありましたように平均で約9%の値下げを行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番 猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。消費税や医療費はどんどん値上がりをしております。この値下げという朗報、市民の皆様とともに喜びたいというふうに思っております。

次に水道管理についてお尋ねいたします。安心して水道の水を飲めるというふうに思っておりますが、ある保護者さんのほうからですね、うちの子は学校で水道の水ば飲んだらいかんて言われようとよというようなことを聞いたことがあり、お聞きいたしました。今水筒を子どもたち持参しておりますが、水道の管理、水管理についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

水道課では安全安心なおいしい水を提供するため、毎日、浄水場及び市内8カ所の家庭で蛇口から採水をいたしまして検査を行っているところです。また、毎月9項目の水質検査を20カ所で3カ月に1回51項目の水質検査を16カ所で行っております。またその他随時検査を行っているところでございます。

同じく各学校へも安全安心な水を供給をいたしておりますので、これからも飲み水として大いに利用していただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。私も浄水器を家につけておりますが、水道水をはががぶ毎日飲んでおります。家族のものもそうでございます。学校で子どもたちが安全なお水をたっぷり飲んでですね、健康に暮らしてもらいたいというふうに思っております、子どもたちもですね。人間の体はですね、約60%が水でできているというようなことを聞きます。水は大事な健康の維持に欠かせないものでございますので、これからもよろしく願いいたします。

それでは次にまいります。六角川の水害対策、調整池等のことでございます。これは御存じのとおり大坪石材の採石場のところでございます。まだここに採石をされておりますが、ここが矢筈ダムの約3倍から4倍ですね、350万トンを貯水できるというような貯水池、予定地でございます。この進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）六角川洪水調整池の進捗状況ということですが、今モニターに出しているのが上空から撮影した予定箇所の写真であります。この六角川の洪水調整池につきましては平成24年の8月に策定をされました六角川洪水整備計画、六角川水系整備計画に位置づけをされておまして、今後整備期間30年をかけて実施するというふうな整備計画になっております。これもこの部分の調整池につきましては流域内の治水のバランスを考慮して、地域の皆様の御理解と予算の確保等が整った段階で事業に着手されると武雄河川事務所から聞いております。

昨年度におきましては、関係者へ現地調査の協力をお願いをいたしまして、現地の、河川事務所において、採石場の一部箇所において地質調査がなされたところであります。今年度も引き続き現地測量や地質調査を実施していくと伺っております。市としても六角川洪水調整池整備促進期成会、あるいは六角川期成会、同盟会、それから常襲水害地対策特別委員会等と一緒にしまして事業推進へ協力、要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。30年というような計画の見込みということではちょっと六角川流域に住んでいる者としていたしましては、急いでいただきたいなあというふうに思っておりますが。

この採石場跡ですね、まだ採石中でこちら辺はですね、まだ十分開く余地があるというようなことを聞いております。採石場が貯水池になるというようなことは全国的にも珍しいというふうに聞いておりますが、部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これさっきの30年というのは六角川全体の洪水対策っていうこと、整備計画が30年かかるって。この採石場の、調整池がね30年かかるというわけじゃありませんので。これはめどがついたときから、実際もう穴ぼこはできてますので、いろんな権利関係とか予算の確保ができた段階から、ダムを一般につくるより極めて早い整備になっていきます。そのまだ入口に今私どもは立っているっていうことはちょっと重ねて伝えたいと思います。質問なんやっただけ。

〔2番「全国的に珍しい」〕

○樋渡市長（続）

珍しいです。（笑い声）

〔2番「ということでございます」〕

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

大変珍しいということでございます。期待感を持って一日も早い調整池ができることを願っております。

次にまいります。北方支所の利活用についてでございます。これ北方支所、御存じのとおり北方支所でございます。山内支所はですね、もう貸出スペースにたくさんの利用者、1階、2階、3階とですね、入っていらっしゃいます。北方支所の活用でございますが、本庁舎予定に伴ってですね、例えば婦人会、それから地域の団体や民間で簡易な行政機能を持つような企業へ貸す、そのような予定とかございませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

本庁舎の移転に伴うということで北方支所の利活用ということでございますが、具体的な議論はこれからという段階でございまして、まずは現庁舎、特に2枚目の写真で御紹介いただきました北側の庁舎、こちらのほうはですね、昭和45年の建築で非常に古うございまして、雨漏りと、それから耐震上の問題も抱えてございまして、こういった課題を踏まえてこれから具体的な議論を始めさせていただきたいという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、ちょっと安全面とか考慮した上の話ですよ。やっぱり使われていないというのは最大の問題なんですね。塩漬けっていうのは問題です、塩漬けはクジラだけで結構です。そういう中で私どもとすればやっぱりですね、広くこういうことに使いたいということ、ぜひごらんになっておられる市民の皆さん、特に北方町民の皆さんたちにはね、きょう区長さんもお見えになってますし、いろんな方々もお見えになってますけれども、ぜひこういうふうに使いたいんだということをお寄せいただければ、それは私どもとしても柔軟に対応ができるといふふうに思っております。使われないままっていうのは一番だめだと思っております。

私はこの中に公民館があってもいいと思っております。あるいはコンビニがあってもいいと思っております。それによって特に北方町民の市民価値の向上がね、図られるのであれば私はそれは結構だといふふうに思っております。ただ、そういうニーズがない限りね、我々としても動きようがないということも事実ですので、ぜひこういうことで活用したいんだということがあればね、北方町のエース、あそこに支所長がいますので。(発言する者あり) ベースじゃないです、エースです。つぶらな瞳でお待ちをしないと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。北方町民にとってはですね、非常にありがたいお話ではございます。使われない、こちらの解体。今はまだ、現在社協さんが入っていらっしゃいますが、老朽化をしているというようなこともお聞きいたしまして、今後注視をしてみたいといふふうに思っております。

それでは最後に、女性が輝き活躍できるまちづくりについてお尋ねいたします。1月のダボス会議においても、安倍首相が活用されていない最たるものと表現された女性の力、少子高齢化、人口減少に伴って新聞やメディアで取り上げられない日はないくらい、国としても最重要課題として強化されている中、武雄市は一体どのようなお考えでありましょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

女性の活躍ということでございます。武雄市のほうには男女参画課という課を合併と同時に設けて、取り組みを進めさせていただいております。平成24年度にこれは市民の方々にも御参画いただきまして、第2次の武雄市男女共同参画推進計画というものを策定をいたしております。平成25年度、昨年度から平成29年度までの事業計画でございます。これにつきましては具体的なものとしまして、60ページに及びます計画でございますが、概要版という

のを昨年平成 25 年の 6 月に各御家庭のほうにお配りをさせて——議員お持ちのものでございます。

〔2 番 猪村議員「これが配られております」〕

概要版をお配りさせていただいております。この中では基本的な目標、あるいは理念、方針等を明記をさせていただいております。こういった内容については非常にたくさんの項目がございますので、ぜひお読みいただきたいと思ひますし、また当市のフェイスブックのほうからホームのほうに入っていただきますと、この概要版並びに本計画そのものも掲載をさせていただいておりますので、ぜひお読みいただければと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。この概要版、それから概要版は全戸配布をさせていただいております。それから 2 次計画についても、私幸いなことに策定にかかわらせていただいております。非常に官民共同でつくった内容となっております。それから今期 DV 対策についても検討をしていくというようなことが盛り込まれております。こども部のほうからそのセンターにおきまして女性の支援を、母親の支援をさせていただいているというふうに思ひますが、御見解をよろしく願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

子育て総合支援センターでの取り組みでございますけども、センターにつきましては平成 19 年度に子育て支援の中核施設として設置をしております。センターでは子育て情報の発信、相談事業、それから広場での交流活動、こういうものなどを行いまして、多くの親子の方々を中心として利用をさせていただいているところでございます。

さらに平成 25 年度からでございますけれども、幼児教育や子育て支援に関する専門家をセンター長に就任していただいております。その中では働く女性が安心して子育てができるように保育園、幼稚園、公民館などとのネットワークづくり、あるいは支援者の人材育成などに取り組んでいるところでございます。乳幼児期における教育、保育などの子育て支援は非常に大事なことであるというふうを考えておまして、今後も地域ぐるみでの支援の充実を進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

子ども子育て会議の設置などもございます。その進捗状況については次回お尋ねをいたし

たいというふうに思っております。

それから私は、山口裕子議員さん、それから私と、2人の議員、それから女性の議員、私の前は上野先生でいらっしゃいました。部長ここに集われている方、女性いらっしゃいませんけれども、残念なことながらですね。国も202030。県もですね202030。2020年度までに女性の登用率を30%に上げようというようなことが叫ばれておりますが、私はそれよりも女性が結婚して子どもを産み、育てやすい環境を整えるほうが先だというふうに思っております。定住促進、お住もう課とも連携しながらですね、こういう施策をとっていくことが必要だと。それから女性が一人家庭に入り、それから職に就くということが非常に困難な時代でございます。多様性を持つ働き方について市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それこそ議会で議論する話だと思うんですよ。議会がこういうふうにするべきだということで、ぜひ猪村議員さん、山口裕子議員さんもそうですけど、女性の立場でね、議会でどんどん発信をしていってほしいと。その最大の場合が僕は一般質問だと思うんですよ。それに私たちはこういうふうにと。

それでちょっと聞きながら思ったんですがね、一つだけ申し上げると、確かにね、これを見たときに野郎ばかりなんです。これはやっぱり異様なんです。やっぱりこう男女があつてね、この社会っていうのは成り立っている。ただね、そうはいつでも元々採用で女性が少なかったというのがあるんですよ、もともと。ですのでこれね、ちょっと部長職か課長職かこれからちょっと考えたいと思うんですけども女性の公募もやろうかなということを思います。やっぱり女性がいらつしゃったほうが男はさらに頑張るといことなんです、社会はそうなっていますので。だからそういうふうにしていきたいなというふうに思っています。

その前にDVの話とか男女共同参画の話もありましたけど、その前に絶対に議員はお金を返すべきだと思います。重ねてではありますけれど、きのうその配偶者の方がね、主人は、あまり言うとは特定されるので言いませんけれども、たまにぼけますからっていうのでごめんなさいって言ってきたらしいんですよ。そんなの言語道断ですよ。もしね、僕はその方がぼけてるなんて一回も思ったことがないです。僕のほうがさらにぼけてますよ。もしね、本当にぼけられているということであればね、議員は辞職すべきですよ、お金を返すのと同時に。私はそういうふうに思ってます。こういう議論が成り立つのも、前提はちゃんとした人間関係があつてしかるべきだと思いますので、ぜひ重く受け止めて、もう本当にお困りなんです。山口議員どうぞでしょ。

本当にお困りなんです、涙流されているんですよ、無職ですよ、御高齢者ですよ、弱い

立場の方なんです。これを放置しておくのが僕は最大の弱い者いじめだというふうに思っていますので、こういう輩とは私は徹底的にあらゆる場を通じて、私の意見をきちんと申し上げていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

何ともコメントがしがたくなってしまいましたけれども。(笑い声)

最後に、一月前にですね、北方のとある老人会に市長さん来ていただきまして、御挨拶をしていただきました。なぜこの写真を最後に出したかというのですね、最初市長さん何ば話しんさあろうか、話してくんさろうかっていうような緊張した面持ちの高齢者の方々が、市長さんが10分ぐらいのお話の約束を40分ぐらい話してくださったんです。(笑い声) それにこの高齢者の方々、老人会に来られていた方々に6年後の東京オリンピックに僕が全員連れていきますよ。(笑い声) いや、それがですね、冗談、うそかもしれないけれども、高齢者の方々、ここに集っている方々がですね、目を輝かせて生き生きなって、本当に終わったときには顔の色つやがよく、最後に星影のワルツまで歌って終わったんですけれども、市長さんと一緒にですね。でも本当にですね、私はこれだと思いました。若い自分の子や孫のような市長ですけれども、男性から激励を受けて、そして今から長生きしていかなばいかん、文字は書かなばいかんですよ、オリンピック行くけん、長生きしとってくださいね、そういう若い者からですね、声をかけていただくということがこの高齢者の方々にとって最も最大なる薬ではないかなというふうに思いました。

元気のある、やる気のある大人が子どもたちも変えていく。私はそう信じてやみません。しっかり教育改革、それから市民の福祉の維持向上に邁進してまいりたいというふうに思い、お誓い申し上げて、猪村利恵子の一般質問を終わります。(拍手)

○議長（杉原豊喜君）

傍聴席から拍手はしないように。

以上で、2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで……

〔24番 「議長、議事進行」〕

〔18番 「議長、18番、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

先ほどどうも私の名前を出しての市長の発言があってました……（発言する者あり）ですけれども、猪村議員の質問中でしたので、あえてね、そのときに人の質疑を中断す

るような……（発言する者あり）ことがあつてはいかんかな、と思って我慢しておりました。

（発言する者あり）これについてはですね、もう時間でございますので、午後の冒頭でもぜひ時間をいただいて——市長大体ですよ、こういう人の名誉を傷つけるようなことを平気でおっしゃるようなお方ですから。（発言する者あり）今裁判もあつているようです。ですから私は、私自身のことならばはっきり言いますよ。私のことと思つてないから静かに聞いていましたけど、名前出して言われるならば、はっきり言わにゃいかん。議員としての立場も名誉もありますよ。（「名前出してないよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

だから逆にね（「名前出してないですよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）どういうことか事情わかりませんからもう少し明確にした上で、午後から質問を許可してほしい、そう思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと今の議事進行についてはなかなか理解……（発言する者あり）（「個人の名前は出とらんけんちゃんとそいば言うぎよかたい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

18 番山口昌宏議員。議事進行ですか。

〔18 番「はい、議事進行です」〕

はい、18 番（発言する者あり）

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

議事進行ですけれども、ただいまですね、猪村議員の質問の中で調整池の話がありましたよね。その調整池——これは猪村議員に対してではなくて、執行部に対して。この問題っていうのはものすごくシビアな問題なんですよ。というのは地権者を含め関係者が何百人とおられます。そういう中でね、さっきのような答弁をしてもらったらですよ、対処をする我々議員として松尾議員を含めてものすごく困るわけです。答弁のあり方はですね、もう少し考えて答弁をされるような指導方をですね、議長、いかに取り計らわれるかをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については、部長の答弁のあとに市長、また答弁した話だという状況もございます。そういったことはですね、いろんな面で誤解を生まないように慎重な答弁をするよう、執行部のほうには申し入れをさせていただきたいと思えます。（発言する者あり）

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休 憩 11時14分

再 開 11時24分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 20 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました——スイッチいいですか——牟田の一般質問を開始させていただきます。今回は5項目。IT整備活用。雇用、人口減対策につながるものです。民生委員について。税の減免補助について。そして5番目、市の施設について。すべてですね、武雄市の活力向上、人口減対策にちょっとそこはつながっておりますので、やっていきたいと思えます。

武雄市はいろんな夢を見てきました。今回我々議員も改選があり、市長も改選ありました。思い起こせば8年前、樋渡市長がまだ市長になる前いろんな話をしてて、よく言われたのが、武雄の人たちは武雄にはなんもなかもんねと自虐的なことを言っていると。そしてもう一つ言われたのが、住んでる子どもが私は武雄に住んでるんだよと、そういうことを言える誇らしい子どもをつくりたいと。そういうこともおっしゃってました。武雄出身と言うとカンボジアのタケオと全国的に思われている。そういうふうな形で武雄、そこに夢を与えようというのがその時の話でした。

夢でよく言われるのが初夢。初夢で一富士二鷹三茄子。富士っていうのはもちろん縁起がいい。茄は物事を成す。鷹は高く飛んで空を飛び回る。一富士二鷹三茄子のあとにがあるのを御存じでしょうか。一富士二鷹三茄子四扇。扇っていうのは要を中心に広がっていく。中心になるトップが中心に広がっていく。その夢を見るのも縁起がいい。四扇五たばこなんですね。四扇五たばこ。たばこは煙が上に上がっていく、どんどん上がっていったら、だから縁起がいい。たばこの夢を見るのも縁起がいいです。一富士二鷹三茄子四扇五たばこ、6番目が6に座頭。これはですね、毛がない、怪我ない、無病息災。（笑い声）一富士二鷹三茄子四扇五たばこ六座頭と、そういうふうにですね、縁起を担いでいるんですけども、例えば今度の教育改革とかいろんな行政、私の夢を見たらひょっとすると縁起がいいかもしれない、きっと代田教育監の夢を見れば教育改革もきちんとうまくいくと。これはちゃんと代田教育監に言いますんでと許可はいただいておりますので。そういうふうに夢をとにかく持たなきゃだめなんですね。なんでこういう、ちょっとふざけた感じで言ってるっていうか、これはやっぱり夢というのはですね、本当に8年前そういう形で熱く語らせていただきました。これは武雄北中学校の夢プロジェクトですけれども。そういう形で夢っていうのは続きます。いろんな夢があり、質問のほうに徐々に近づいてきているんですけども。これはアメリカのシリコンバレーです。アメリカのシリコンバレーの様子です。道路はものすごくきれいに整備されて情報通信網もきちんと整備され、いろんな面でインフラが整っております。かたやサンフランシスコは道路がたがたでした。なんで、予算がないから、これでバスの運転手さんは済まされました。このシリコンバレー訪れました。市長に御一緒させていただきました。

武雄市はフェイスブック、全国でも、よく全国で初と言われてるんですけども、世界の自

治体でもものすごく早いか、もしくは初だったんですね、市のホームページ、行政のホームページをつくるっていうのは。その中でフェイスブックの本社にもお招きを受けました。これはフェイスブック本社の前ですね、ちょっと私髪の毛もう少しそんぐらいあった頃ですね。その中で市長と一緒に、これフェイスブック本社の中です。いろんなレクチャーを受けたり、いろんなこうやって雑誌社とかなんとかも来ていただきました。

ついでですから内容でどういうふうなレクチャーとかそんな話を聞いたかっていうと、例えばこれは向こうの、日本語で書いてありますけども、向こうでやったです。アメリカ的には大体OKだったらやってみて問題があったら随時直していきましょう、とにかくスピード感を持つてというのがアメリカ的な考えでありました。日本的な考えはこうだというのは、向こうが問題がないと保証されるまでやりませんというのが日本的。どこかに例えばこういうふうな小さい武雄、そして全国的なもんでも、いろんなこういう考え方でスピード感の違いが出てくると思います。これはせっかくでしたからちょっと余談で出させていただきました。これはさっきと一緒にですね、マネジメントは発想の転換が必要。武雄市も今転換をどんどんしていったらいろんな夢を与えていただいております。

ここからが中心になる質問です。前回武雄市の中のインターネットの料金を質問しました。インターネットのインフラの整備っていうのはものすごく重要で、今例えば移住して来る人とか企業もそこがインターネットのインフラがきちんと整ってるかどうかってのを、ものすごく見られます。昔はですね、まず来る企業とか来る人は病院関係がきちんとってるか、そして教育がきちんとってるか、そういうところを見てきたんですけども、今はその中にインターネットのインフラがきちんとできているかっていうのを、ものすごく重要視されます。先の議会でインターネットの料金表出ました。フレッツ光1ギガ1,560円、月額ですね。ケーブルテレビ160メガ。数字は1より少ないんですけども、まあ4分の1以下ってことですね。もっと小さいです、面積ですから。こういうふうな形でやりました。その中で言ったのが例えばケーブルテレビのネット加入世帯が、インターネットですね、加入世帯はこれぐらいあります。そしてこれちょっと先にちょっと飛ばします。これケーブルテレビとNTTを合わせた数です。ものすごく入ってらっしゃいますね。全体でもう43%。例えば田舎のほうの若木町でさえ50%越えてる、西川登町も49、北方町32、武内町43。あら、出ないですね、こういうふうなことになってるんですけども、これで見たら全部のそのインフラ整備でちょっとでも来ているものは丸です。若木町フレッツ光来てません。武内町はフレッツもそしてADSLも来てない、そういう状態です。その中で——ごめんなさい、これを12月議会で質問したときにですね、あるケーブルテレビの会長さんから言われました。(発言する者あり)あるケーブルテレビの、武雄にあるケーブルテレビの(笑い声)会長さんからちょっと半分間違うとうばいと、半分はおうとうかもしれんけど半分は間違うとうばいということと言われました。ここで間違ったことを言ってるつもりはなかったんですけどもいろいろ調べました。

もし間違っていたら申し訳ない。一番大きな数字ですね。フレッツ光は1ギガで4,443円、ケーブルテレビは160メガで6,000円、これさっきの数字と違います。何でかと言えば、ケーブルテレビのほうはテレビに加入してたら1,000円安くなるということで6,000円だそうです。フレッツ光は1ギガで3千なんぼだったんですけども、これプロバイダを入れなきゃいけないんですね、OCNの。プロバイダ入るとプラスいくらで4,443円。こういうふうに変わってまいります。

そういう中でですね、インフラ整備、武雄市内のこの中のインフラ整備、フレッツ光、そしてケーブル、この2つが大きな柱だと思いますけども、この数字を見て市民の人たちはどちらを選ぶのか、執行部はどちらに力を入れていきたいのか。(発言する者あり)

そういうのをきちんとしてこれから情報網のインフラ整備をやっていかなきゃいけないと思っております。まずは最初の質問であります。これからの武雄市内の情報インフラ整備、どのようにお考えなのか1つ目の質問でお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これごらんになったらもうどっちがいいかっていうのはもう明らかですよ。私は別にケーブルテレビさんとかNTTさんに個人的にどうこう思うのはいないです。ただ市民の皆さんたちにとってどっちがいいだろうかと。しかも私もヘビーユーザー、もう激しく使う一人です。もう実際にね、ケーブルワンだと止まってぼっかやっただですよ、もう。夕方から夜にかけて。もうこれ仕事にもなりませんもんね。特に今、動画が多いじゃないですか、仕事でも結構今動画を使う機会があつてね、あつたときに、そのフレッツ光変えようかなと思ってちょっと変えました。そしたらね、いまだかつて1回も止まってません。ものすごく快適です。体感だとするともう10倍から20倍速いです。例えばもっと簡単に言えばね、ダウンロードでケーブルテレビのケーブルワンがしてたときにダウンロードが1時間かかったとするじゃないですか。今もう10分かかりませんから、同じファイルでも。しかも料金が安いんですよ。だからどう考えても、私別に勧めるわけじゃないんですが個人的に言えばね、もうそっちがいいに決まってるっていうふうにやっぱり思いますよね。だからこれ誤解なきように言えばね、もっといいサービスが出てくればね、もうすぐ僕は乗り換えます、はい。より安くてよりいいものに乗りかえていくっていうのが、消費者が普通に考えることだと思いますよ。

その上で今後なんですけれども、やっぱり高速の情報回線って本当に牟田議員がおっしゃるとおり、一番もうこれから大事になると思います。昭和30年代から40年代は道路、これからの10年はやっぱり速さですもんね、インターネットの。速さと快適さ、ですのでそう考えた場合に、私は高速情報通信網の整備については今回私の公約にも載せています。載せた

上で、これ周辺部を含めた市全域でのね、高速光回線の整備を図ってまいります。そして特に観光客の方々も、もうかなりやっぱりふえてますので、市街地を中心とした公衆無線LANの整備も進めてまいります。

これは今県が古川知事を先頭に、佐賀県もこれ一生懸命されてますので、これはよく連携をして進めてまいりたいと思います。具体的には牟田議員が委員長であるIT特別委員会と、よく御指導いただきながら、具体的な方法については詰めてまいりたいと、このように考えております。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。20番牟田議員

○20番(牟田勝浩君)〔登壇〕

今市長がですね、くしくも言ったダウンロードかアップロード、そこなんですね。ダウンロードとアップロードじゃ違うんですよ。わかあですかね。(発言する者あり) ケーブルテレビ、160メガはダウンロードのほうです。ダウンロードだと160メガ、実際はちょっと低いですけども。アップロードは10メガですよ、10分の1以下。ですからダウンロードは160だけどこっちから情報を発信するときは10分の1以下になるんですね。

今からですね、今まではダウンロードが主流だったかもしれないけど、武雄は今から大きく変わっていく中で武雄の情報発信をしなきゃいけない、出さなきゃいけない時期に来てる中でそれが致命的だと思います。例えばフレッツ1ギガ、これはダウンロードもアップロードも1ギガ。だからもう差は圧倒的であります。金額がこれだけ違うと。市長がさっきおっしゃった、例えばこれよりももっといいのが出たらすぐ乗りかえると、ただ今現在武雄市がある選択肢の中でもこれとこれしかないんですね、ほとんど。これとこれしかないからこうやって比較されてますけども、第3が出たらそれもまた比較できると思います。今現在はこちらのほうが、今のところいいっていう形で市長も言われました、私も思います。ただこのあと、例えばじゃあケーブルさんも頑張りますと、どういうふうにしますかと、1ギガまでこれを上げるようにしますと。値上げをしない。でも、これ僕が作りしました。ちょっと下手ですけども。

NTTのフレッツ光ってのは電線でこう来て、家の中までここまで光ファイバーなんですね。光ファイバーなんですよ。だから1ギガ出てる。1ギガかな、うん。ただし、ケーブルテレビの最大のネックは、ここまで来たらここまで光、同じ光です。ところがここからここまでが銅線なんですね、メタルなんですよ。だからここをいくら速くしてもこっからここまでが遅いんでなかなか家の中は速くならない。もしくはもう一つ言わせれば、これから多分さっき市長はお答えになられませんでしたけども、Wi-Fiっていうのがものすごくキーワードになってくると思います。Wi-Fiも、だから高速で出せないんですね、これがネックになって。だからそういうふうな面に関して、どちらを選択するか、そしてもう一つ

は今言いましたWi-Fi。Wi-Fiがですね今年——Wi-Fiってわかりますよね。わかるでしょ、Wi-Fi。Wi-Fiわかるですね。Wi-Fi今年1月からですね、規制が変わりました。規制が変わって今まで最大600メガだったですね。600メガだったのが今上限で6.3ギガ。さくさくですよ。もう押す前に出てる、「いやいや、それない」と呼ぶ者あり）ような速さだと思います。だからもう全然違います。さっきから私が言ってるのは、地域によるネット弱者をぜひ救済していただきたい。そしてよそから武雄に移ってくる人たちは、武雄はこれだけ進んでいるんだっていうのをぜひ知ってほしい、アップロードもダウンロードも。そういう意味でこれで頑張っていたきたい。それも一つの周辺部とか武雄市への移住の条件になると思うんで、先ほど壇上で言いました、人口減対策の一つにも大きな武器になります。

これは、ネットがなかなかやっつけられない方はわからないかもしれませんが、ネットに少しでも、スマホを持っている方は、これものすごく助かるし、移住するとき、企業が来るとき、大きな条件になります。もし例えば6.3ギガでWi-Fiがある——6.3ギガまでちょっと実質なかなか今では無理なんですけど、今1.3ギガぐらいが上限ですかね、最新の機種で。これ例えば工場の中でも、広い工場、例えば工業団地がありますね。工場の中でも従業員さんは離れたところでも事務所行かないで指示書さくさく来るんですね、設計書さくさく来るんです。おんなじ工場の中でも大きいところはわざわざ行なくていい。そういうふうに大きく、大きくっていうか、大きな武器になります。ぜひこのWi-Fiのほうもこれから充実させていただきたいんですけども。そして新庁舎のほうも、もちろんこのWi-Fi制度が来ると思います。この辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ゆくゆくはですね、20年後、30年後のこと考えたときに、おそらくもうあれなんですよね、地球どこでも多分高速のWi-Fiになると思うんですよ。ですのでその前をどうするかっていった場合にね、Wi-Fiはやるのはもう大賛成なんですけど、ただ水道管と一緒にね、もともとWi-Fiとしてこう飛ばすといったときに、ここの管が太くないといくらこのacだっても、そこで出ているねacであっても、もともと管が細いと水飛ばないわけですよ。だからここは光が絶対必要なんですよ、光が。そこからWi-Fiで飛ばすというふうになるんで、実はWi-Fiの整備っていうのはあわせてね、光をどれだけ武雄市に引き込むかっていうことなんです。これADSLじゃもう無理なんです。ですので私は光をね、どんどんやっぱり入れていきたいなというふうに思ってます。

こういう経験があります。今私はケーブルワンでテレビも見てますけど、おかしいなこれデジタルのはずなのに、夕方夜7時ぐらいに見てるとね、あれなんですよ、結構こうかすん

で見えるんですよ、はい。今テレビももう実際光、フレッツにもなってきたので、もう変えようかなと思ってます。やっぱり快適に見たいですもん。あんな高い価格でね、見るのももうどうかなと思っていて、私は安くて快適なものを選ぶと。さらにいいサービスが出てきたらそれはまた乗りかえるっていうふうになっていくと思うんですね。

そういう意味で言うと、最後にしますけど、この11a cっていうの、もうむちゃくちゃ速いです。もう体感からしてこれほど速くなるのかと。ただしこのまた10倍ぐらいね、速いものが出てくるっていうふうにも聞いてますので、この技術の進歩っていうのは恐ろしい速さだと思っていて。なるべく私は周辺部の皆さんたちにこういう地理的な不便さってやっぱりあるじゃないですか、周辺部っていう以上は。だけど技術はね、技術はやっぱりいいものを、ぜひこれは民間の、行政だけではできませんので民間のところと組んでね、御提供をしたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田勝浩議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりそこ導線が速くないと、先つちよびゅっぴゅってなると思うんで、ぜひそういうのをやっていただきたい。これちょっと戻しますけども、この辺も全部入ってないんですね。古川議員さんがいつも武内町を何とかしたいっていうことと言ってらっしゃるんですけども、その武内町のほうもこの、入っていない。それでやっぱり、これも古川議員さんの受け売りですけども、武内町はこうやって教育の最先端を行っている。そういう中で、やっぱりその今タブレットも使っている中何とか整備したいっていうのも、古川議員さんから常々御指導を受けているんですね……（発言する者あり）はい、よろしくお願ひしたいと思います。この辺、あとはやっぱりこのところの整備ですね。これ全部向こう持ちでやっていただければ少しは変わるかもしれないんですけども。すみません、とりあえずこういうことで、武雄市内のネット弱者を救っていただける希望が出てきましたので、ぜひやっていただきたいですし、今の答弁でさらに周辺部とか武雄市内に移り住む人が、ひょっとすると今これを聞いて、これだったら、あと企業も出てくるかもしれませんのでぜひお願ひしたいと思います。

では次の質問です。ワンストップ行政。ワンストップ行政は、これはですね、私も以前に質問しましたし、そして私今IT特別委員長なんですけども、私の前の黒岩前議員さんもこのIT特別委員長で、今市のIT顧問でちょうど見てらっしゃるんですけども、見てられるとちょっとにくい部分もあるんですけども、ワンストップ行政というのはどういうことか。それは市民も助かりますよね、1回で済むから。それだけじゃないんですよ。ワンストップで済むということはITの力を借りてですね、ITとかソフトの力を借りてワンストップで済むということは職員さんもそれだけ楽になるという言い方じゃないです、職員さんもそれだけ別のことに、新たな行政課題に力を注ぐことができる。だからこのワンストップ行

政というのはものすごく市民の方々にとっても、そして職員さんの方々にとっても、執行部にとっても新しい行政課題次から次に出てくると思います。先ほど言いましたこういう課を新しくつくりたい、つくりたいという中で今のマンパワーを、今の職務だけで職務をこなしながらやるとプラスアルファになりますけども、これをやることによって市民も、そして職員さんも、職員さんは新たな市政の課題に力を注げることができる。ぜひこのワンストップ行政っていうのを、これはもう引き続きです。私も質問してますし前委員長さんも質問してます。これが、この前ちょっとデモができたっていうふうにお伺いをしました。その辺のところの事情をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ただいまワンストップの行政の実現ということで御質問いただきました。このワンストップ行政のメリット、今議員のほうから御指摘をいただいたとおりでございます。このワンストップ行政を実現する上でもう一つ我々のほうが注視しておりますのが、平成29年の1月からマイナンバー制度が実施をされます。実はこのマイナンバー制度によりまして、ワンストップ行政の位置づけの中でも書類の削減だとか、あるいは手続の簡素化といったような目的も当然ございました。このマイナンバー制度の導入によって書類の削減あるいは、同様に手続の簡素化、これも図れる可能性が出てきております。

このマイナンバー制度、それとワンストップ行政の具体的な手法。これについては我々のほうも具体的になってきておりますマイナンバー制度の内容、これと十分リンクをさせながら今後もこのワンストップ行政の目的に合うように、マイナンバー制度も活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

わかっているんですね、それは重々もうそうやって。昔から住基ネットというのが、住民基本台帳ナンバーっていうのがありました。それと同じような形なんですけども、いかに武雄モデルをつくるかというところなんです。今言われた中ではこういうことでメリットあります、マイナンバー制度を利用しますと。確かに利用しなきゃいけないと思います。そういう中ですね、やっぱり武雄市なんです。武雄市は普通のことやっちゃだめです。やっぱり新しくよそが、それが市長、夢なんです。うちはがんじょうばいって。変なことじゃなかです。武雄モデルというのをつくらなきゃいけないと思う。例えばですよ、何十億とかかあぎソフトなんて高いですから、普通のソフトなんて3億、5億すぐしますから。そういうのじゃなくて、武雄モデルでできるだけつくっていただきたい。それがさっき私が何で

あそこでシリコンバレーという言葉を使ったかという、市長も以前、武雄をシリコンバレーのようにしたいと、だからこの上でさっき使ったんですね。それがやっぱりこれにもつながってくると思うんですよ。インフラの整備、そして武雄モデルのワンストップ行政、そして何と言うんですか、よそが見に来る、極端なこと言えばですね、武雄市さんこのシステムどがんとしたとですか、いや、武雄で開発したばいって、そいぎちかっとわけてくれんですかって言われるくらいの、やっぱり何と言うんですか、我々IT委員会も頑張りますし、何とか市のほうもですね、これは地場産業の育成っていうのを、これはこの後質問する雇用の確保ってのもつながるんですけども、ずっとつながっちゃうんですね、話は。それはどうでもいいことです。そういうふうになるからぜひこの武雄モデルという形をつくってください、頑張ってください。その辺のところはいかがでしょうか。可能性はわかりませんが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当にそうだと思うんですね。これだけやっぱりICTって今まで遠い話だったと思ってるんですけど、今もう皆さんが、私はドコモのiPhoneを使っていますけれど、これでもうほとんど、例えばチケットの予約もこれです。コンサートの、まあチケットというか、できますよね。予定表も私は全部この中に入れてるんですね。これはかなりICTの技術があって身近になっているじゃないですか。これを行政にぜひやっぱり活用したいということになって、思っています。お名前は挙げませんが日本を代表する経営者がね、恐らく今後の市役所っていうのはこれ一つで済むようになるよということをもう言っています。じゃあその分だけ、じゃあ職員さんは要らないんですかねっていうふうに聞いたら、いやそんなことはない。要するに市民福祉の維持向上のために、企画をしていくというためには、これはICTじゃ無理なんで、これはよく黒岩幸生前IT特別委員長も言っていましたけど、機械ができる、ICTでできる部分については、もうこちらでと。人しかできないものについては、考えることですよ。企画することですよ。人の気持ちを動かすことについては人っていうふうに、こうすみ分けができると。ですので、こうICTの技術を入れることによってワンストップもさることながら、24時間365日その行政情報にアクセスできる。場合によっては市役所に日曜日に来なくてもね、そこでここでも発券ができるということにもなりますので、ぜひこれはチャレンジをしていきたいと思っています。そのためにはやっぱり牟田議員さんが要なんです。大きい体ですので、よく要石となって我々のほうにこういうふうにするべきじゃないかという発信をお待ちしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ここに大きくワンストップ行政、本当はいろいろこういうのはどうか、こういうのはどうかと細かいことがあると思うんです。やっぱり今の市長の言葉だけで全部これから多分ですね、武雄市はこの武雄モデルとして全国に注目されるようなことでやっていただけると今確信いたしました。我々委員会も、そして顧問とともどもに、やっぱりいろんな形で御提案、そして応援する分は応援するという形でこれをやっていきたいと思います。これもさっき言いました、よそから武雄に来たいという大きな武器の一つであり、武雄に住んでいる者は大きな夢の一つです。スマホが、先ほど市長がおっしゃいました、スマホを持ってこういうできる時代で、我々夢だったんですね。ウルトラセブンでもしもして言っているの。もう実現している、夢が実現している。それをぜひ武雄モデルでやっていきたい。また細かいことはあまり言いませんけどもぜひやっていただきたい。

それに合わせてもう一つは、それを使った例えば防災とかいろんな情報提供、そういう部分もやっていただきたい。これはさっき言いました、条件というのは全市的なインフラ整備が必要なんですけども、そういう部分をやればぜひできると思います。例えばこうやって洪水が起きちゃった。例えばボタン1つで、打ち込み1つでどこどこが洪水が発生、関係者に全部できる。それをどういうふうな対応をとればいい。そういうふうなマニュアルとかきちんとそれもITでできます、スマホでできます。これも別の地区です。別の地区でこうやってやってる、どこどこでやった。すぐA消防団出動しなさい、例えば建設会社さん、土のうを持っていってくださいって、いろんなことがICTでできると思います。

これも一つの提案でございます。例えばこれは永野の風穴ですけども、永野の風穴もこうやってあります。いろんな観光情報にしてもいろんなことがICTでできると思いますので、ぜひ武雄モデルでやっていただければ幸いです。そういう中でこれをやるためにはどうすればいいか。すいません失礼しました。もう一つあった。

これは佐賀新聞で発表された、もし万々万が一、玄海原発で何かあったときのその流れの予測シミュレーションです。これはスピーディーとか風の流れですぐ察知できます。これ武雄市ここなんですけども、こういう中でこういう情報もICTでできれば逃げる方向なんてすぐわかるんですね。これ例えばこの人が武雄市のこの人がこっちに逃げたらここ横断してしまうわけですね。例えばきちんとした情報でこっちに逃げる、この人はこっちに逃げる、この人はもうすぐこっちに来なさい。そういうのもICTの技術で全部連動してできると思います。いろんな面も今言ったワンストップに限らず、いろんな面もこうやってできると思う。これは実現可能な部分だと思います。ぜひこういうのを含めてやっていただきたいですし、そういうのをするためには行政のフォーマット化。きちんとそれぞれの職員さんがこういう事業をしていますよという中でやっていったら、それをソフトとかに打ち込むことによっていろんなことができる。だからこういうふうな形でぜひ今、国からもこういうこ

とでやったらどうかと 5,000 項目か何か 6,000 項目が来ていると思うんですけども、そういう中でぜひこういうのもつくって行政に役立てていただきたいと思います。きょうはこの I T 関係、市長からもすごくこう夢のある話を聞いて、これをユースト、ケーブルテレビとは言いません。ユーストで見た方は武雄本当にこうなるのかっていう期待を胸に抱いたと思います、市長の答弁で。それがこの武雄の武器なんですね。ぜひこれからもこういうことを使って武雄モデル、突き進んでいただきたいと思いますし、次の質問に移らせていただきますけども、議長さん時間はいかがでしょうか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほどの I T 問題から、今度は雇用、人口減対策というふうに移っていきたいと思います。人口減っていっぱい、きょう、今度の議会も出ましたよね。そういう中で、私ももうずっと周辺部の人口減とかいろいろ言ってきました。

でも最終的にはですね、最終的には大きな柱というのは雇用だと思います。雇用がなければなかなか入ってこない。東京とか大阪、人口がふえているんですね。何でふえているのか。まちに魅力があるのか。いろんな面もあるかもしれませんが、よく言われるのは、東京に仕事に行く、就職に行く。仕事のあるけんがこそ遊ばれもするし、やっぱり雇用というのは大きな地域の活力源の 1 つだと思います。樋渡市政 8 年。この雇用、どのように大きな面で変わってきたのか。その実績、それをお教えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) これですね。これ、今までの 2 期 8 年の実績なんですけれども、極めてひどい不景気感の中で、うちは前の北川理事ですよね、その前の亡くなった伊藤理事、そして現千賀さんが一生懸命やって、ここ職員は、うちはエースを集めていますので、その結果がこの 1,120 人という数字なんですね。別にこれ、近隣と比べても仕方ないんですが、この 8 年間で、ある近隣の市はゼロ。ある近隣の市は 200 人ちょっと。だから、この 1,120 人て

というのがどれだけ大きい数字かというのは、これ一重に二重に職員の頑張りになろうかと思っていますので、この場を借りてね、本当に労をねぎらいたいと思っています。

ですので、これからなんですけど、少なくとも次の任期4年間で工業団地を全部埋めるように、もう若木は埋まりましたので、今度の北方の新団地を全部埋めるようにするというのが私の最大の仕事だと思っていますので、これは担当職員と力を合わせて頑張っていきたいなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

こういうの、急に入ることになるんですね。例えば、若木で工業団地、今埋まったって市長がおっしゃられました。例えばこの雇用の部分でも、例えば仮の話、若木町から工業団地に約25名行っていらっしゃるとすると、もしそこに雇用がなかったらどうなったか。少なくともその中の20人は市外、県外に出られたわけですね。雇用があってこそ初めて地元にももらえる。つまり、向こうから来るのも、よそから武雄に来ていただく、よそから武内に来ていただく、朝日に来ていただく、若木町に来ていただく。そういうのもあるけど、今住んでる人が外に出ないでいいように、できれば反対によそから武雄に来るようにこの雇用ってやつを十分確保してないといけないと思います。

先ほど、ちょっと画面が変わりましたが、千百数十名雇用が生まれたと。もし、この千百数十名がなければ、ひょっとするとその中の600名くらいは市外、県外に行ってたかもしれない。世帯でいうと300世帯ぐらい減ってたかもしれない。だからこの雇用ってやつは大切なんですね。東京にいる友達、和歌山にいる友達、広島にいる友達、武雄に帰りたい、帰ってきてもいいよと。両親もいるし、俺も一人っ子やけんね、長男やけんが。ばってんが、仕事のあるねて言われるわけですね。

特に大学、理系の人ってのは、帰ってきてても仕事がなかなかないと。だから本当は帰りたいんだけど帰ってこれないんだよっていうのを言われるわけです。

だからこの雇用っていうのは、さっき言いました、福岡、東京が何でふえてるのかと。仕事の派遣ですよ。楽しかっていうのもあるかもしれませんが、魅力があるかもしれません。学校っていう面、まあ学校も一つのこれかもしれないんですけども、あるかもしれません。だからこの雇用の面に、ぜひ先ほど市長がおっしゃった、もうあそこを満杯にする、数千人規模かどうかわかりませんが、とにかく雇用が最大の柱だと思います。人口減対策、もしくは増につながるよう。

ここで何度も、将来佐賀県は100年後何人、全国は何人って出てます。都市間競争なんてもう、15年前から言われてます。だからもう武雄はですね、今せっかくいろんな武器を、さっきから言ってるように手に入れる、知名度がこれだけ上がった、そして、さっき言われた

Wi-Fiです。全市、光を通すとか、そういうのあって、玉を持っているわけですね、よそと比べたら。だからこの雇用、さらに増やしてほしいんですけども、再度、樋渡市長の御意見を聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、しっかりやっていきたいと思いますね。もちろん、その工業団地を埋めるというのは、もう私の最大の仕事になりますけれども、あわせて、これは昨日も一昨日もお答えしましたけれども、起業家をぜひ呼び込みたいと。武雄が——少なくとも、まあこれ牟田議員さんも同感だと思うんですが、やっぱり8年前の今とじゃ全然もう武雄に対するその期待度とかね、期待値が変わってるっていうのは私自身も実感をしていますので、ようやく、こうブランドになりつつあるなっていうのも思っています。ですので病院だったり図書館だったり、あるいはその人の力を結集してね、さらにこう企業を呼び込む、あるいは起業家を呼び込む。しかしね、やっぱりイメージって大事なんですよ。

議員の中に、やっぱり借金をね、踏み倒そうとしてるっていうのが、私もこれブログもフェイスブックもたくさん書きましたよ。もう数十万の人たちが見ていて、そんなところはどうかということにもなっていますので、そういう意味で、その議員の果たす役割というのは、すごく私は大きいと思います。ただ、私もこういう性格ですので、言うべきことはきちんと行っていきたいというふうにも思って——特定していませんよ、僕。ですのでしっかり行ってきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、今度ブランド力をさらに増すことによってね、人、物、金を呼び込むきっかけにしたいと思いますし、ぜひ牟田議員さんにおかれては先頭に立って、一緒にこう頑張りたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

人、物、金なんですね、本当に。返さんざいかんですよ、おいも商売しようけんが。まあ、ちょっとそれは余談になりましたけど。何て言うのか、ちょっと——あ、そうだ。思い出しました。

僕が——今、視察多いですよ。視察、いっぱい来てます。視察いっぱい来てる中、僕、議長をしてたときに、挨拶するときに、よそから来た人に必ず言った言葉が、一番最初に言う言葉があるんですね。それは何かというと、樋渡市政になって最初にやられたのは、産業部、経済部を営業部に変えられましたと。名称、営業部長です、営業課長ですというふうに組織改革をされました。これが最初ですって言って紹介するわけですね。よそから来た議員

さん、視察先に。そしたらですね、みんな驚かれるんですね。ほとんどが、やっぱり産業部とか経済部なんですよ。営業部っていうのはまだ少ない。その中で、その当時から営業という言葉が使われていたっていうのに、物すごく共感されている。だからこの雇用、先ほど市長がおっしゃられたブランド力があつたら、その次は何か、営業力です、マンパワー。

この前、去年やったですね、決算委員会ってやつ出させていただきました。決算委員会の中で私が指摘したのがあります。この議会の中でもですね、共産党さんやったかな、市長の旅費交通費のこと質問されましたよね。僕は決算委員会で、逆にですね、営業に交通費ば、旅費ばいっぱいつけんとが反対におかしかったやなかかて。このぐらいの——これぐらいちゅうぎいかんばってんが、旅費で本当に営業部で、よかとですかって、企業立地課こんくらいでよかとですかっていう指摘をしました。というのはですね、例えば、うちも商売をしています。商売して、例えば飛び込みでA酒店に行きます、うち酒屋ですから。A酒店に行つて、最初屁もかませられません。2回目行つて、しゃべつてくいて、3回目行つて、やつとこの棚の2本を置いとうけん、置いときんしゃいって、2本置きます。次行つては、取つてくれません。またさらに行つて、また来たねって、そいぎ今度は1ケース置きなさいって。4回5回行つて、5ケース、10ケースにふえる、これが営業だと思います。

だからどっちかという、市長はトップでいかなきゃいけないんで、そういうのつづのは必要なんですけども、企業立地課とか、そういう営業に関する分はですね、絶対にこれから動く企業は、旅費交通費ばつけていかんぎですね、おいはいかんということも思つて、決算委員会でも指摘しました。皆さん方の営業が、企業立地、雇用につながり、その営業部の売り上げが生産者の利益になり、収入になり、だから僕はさっき紹介しました、営業部に一番最初変えたつていうのは、そこだと思つたわけですよ。営業で一番最初に必要なその交通費がけられちゃ話にならんと。今はいいですよ、6月年度初めだから。これが9月、10月、11月になるとなくなつて、よそからその旅費を借りてくる、予備費から借りてくる、そがんタイムラグがあつてよかとかて。もし、余あぎ最後、不用額で出せばいい、よそに利用すればいい。

ぜひ営業力に力を入れていっていただきたいんですけども、この辺の答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そっくりそのまま受け取つて、9月議会に計上をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

営業は、やっぱりけちつたらだめですよ。これも、さっき上で言つたの続くんですね。

アメリカのフェイスブックでレクチャーしたときに、ここさっき言葉出しましたよね。スピードこそ命だと。日本は、問題がなければ動くとか、それにやっぱりつながってくるんですよ。やっぱりそのところで、やっぱりこれはけちっちゃいけないです。絶対に職員さん、あしたここに行かなきゃというときが出るから、ぜひ行っていただきたい。

9月つけられるとおっしゃいましたけども……（発言する者あり）うれしいんですけども、もう一回その意気込みを言ってください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはですね、なかなかうちの職員さんは何て言うんですかね、控えめで——あ、違ったみたいですけど。やっぱね、あれなんですよ、かなり自腹使ってるんですよ。

〔20番「そうそうそう」〕

例えば、すごちゃってという言葉ありますよね。人のところに行くときに、こう手ぶらで行けないって。でも、これを買える経費すら、実は認められていないんですよ。だから、私はいいとしてもね、一般職の職員が営業に行くときにね、ほとんどこう赤字になってるっていうことは、ちょっとそれはね、あまりにも気の毒だと思うんですね。だからまず、そういったマイナス部分を少なくともゼロにするようにはね、予算の手当てはしていきたいなというふうには思っています。ですので、江原議員がね、以前私の出張旅費にこういちゃもんをつけられたんですね。その気持はわからんでもないんですよ、わからんでもない。しかし、我々は職員にも言ってますけれども、それを実績で返そうよって、実績で。ですので、それを考えた場合に、あのいちゃもんっていうのが——それはお気持ちはわかりますけれども、きちんと今実績で返っていていると思ってますので、これはうちの同僚職員もね、そうやってこう自腹を切らせるっていうことについてはね、それは任命権者としてじくじたるものがありますので、そこは十分にケアをしていきたいなと、このように考えております。

その必要額について、これは市民の税金でありますので、いっぱいいっぱいじゃなくて、もう本当に効果が出るような予算の計上をさせていただきたいと、このように考えております。（「いちゃもんじゃない」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

〔20番「ちょっと——質問中です」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

繰り返しになります。人口がふえているところ。人口がふえるところ、大きな原因は、例えば一つは大都市のベッドタウン、そしてもう一つはさっき言った、この、仕事があるところ。

仕事があるところが必ずふえています。

企業立地課の人たちが頑張って、例えば旅費に100万かかったと。でも雇用が30人、50人のところを1つ引っ張ってくると、何十倍も返ってくるわけですね。(発言する者あり)

200万かかったと、でも300人雇用するところあれば、100倍の効果が生まれるわけですよ。(発言する者あり) ぜひこの雇用——住宅をつくる、いいと思います。でもね、仕事がない家は建てられない。帰ってきたくても、仕事がなくてはいけない。よその地区から武雄に来たくても、なかなか仕事が、県外から来たくても、武雄に住みたいと思ってもない場合がある。ぜひこの雇用地域の、さっき言った競争力の1つとして、中心の柱として頑張ってもらえれば幸いです。先ほど答弁でもうもらいましたけども、頑張ってってください。応援したいと思います。

普段はですね、一般質問というのは、ここの経費使い過ぎじゃないかと批判して、これは何かって言うんですけど、やっぱり逆にですね、ふやしていただきたい部分は、きちんと我々議員もこうやってお願いをしていくと思います。ぜひ職員の方々も頑張って成果を上げていただければと思います。雇用、本当に大切だと思います。さっき言った営業部ですね。やっぱり営業ですよ。営業で引っ張ってくる。それがひいては市民のため。

雇用の次の質問、雇用の中の質問なんですけども、今この議会でも何度か出ましたお結び課、お住もう課、出てます。これも今まで縁結びっていうのは今まで行政がタッチしないようなところにもこうやってきたと。お住もう課にしてもそうやって住宅のほうでやってくると。

例えば、これは1つ提案なんですけども、今まで行政がタッチしていなかったと。佐賀県内——全国そうなんですけど、どこの自治体も就職に関しては全部ハローワークに任せっぱなしなんです。窓口がハローワーク1本なんです。どこの自治体行ってもハローワーク。ぜひですね、お結び課って、今まで手を出していなかったところ。就職の窓口の僕は1つ——これはまだ精査していかないし、そういうふうな今まで聖域、それはもうハローワークだから、国だからというボールを、例えば1つは、今度新しく企業を引っ張ってくると。企業を引っ張りましたと。その窓口をうちでもいいですよとか、いろんな方策がとれると思います。

今例えば公民館に公民館補助員がいらっしゃいますけども、そういう方々もこういうふうな就職先とかなんとかっていうのを探して、できるだけ地元の方が外に出ないような形で持っていくとか、そういうふうな、今言いましたように全部どこの自治体もハローワークに任せっぱなしなんです。窓口が。

だから、そういうふうな形で、例えばさっき言った営業で頑張ってきて引っ張ってきた、そういうのの窓口になるとかですね。

繰り返しになりますけども、例えば公民館でそういう補助の人でいらっしゃる、いろんな

方々をそういうふうな1つの課とは言いませんけども、そういうふうなセクションがあればいいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりさすが牟田さんですよ、無駄がない。(笑い声) 私もそうだなと思って。たしかに自分の反省するところは、就職とかきたときに、ハローワークどうですかねとかって言って、言えば丸投げしてたっていうのはやっぱりあるんですね。ですのでちょっとこれ法的にちょっと、我々が窓口になるとか、斡旋ができるかっていうのはちょっと勉強させてください。その上で、もし言うてできるということになった場合には、お住もう課の切り札にこれをしたいというふうに思っております。その際ですね、やっぱり窓口がいくらでもあるというのはかえって御利用者にとって不便だと思うんで、まずですね、これはちょっと法的に許されればの話ですよ、許されればの話なんですけど、ハローワークと情報をこう共有すると。ハローワークさんと人事交流も含めて、同じ公務員ですので、やるっていうのはあるだろうなというふうに思っています。

ですのでそういう意味で言うと、今までハローワークという出島が1つあったのが、私どものほうにもあるっていうことで、少し見方を変えれば、かなり変わるんですが、パスポートがそうだったんですよ。昔、我々がほら、大学生だったときは県庁まで行かなきゃいけなかったと。何回も行かなきゃいけなかった。今は市役所で、もう1回か2回行けば済みますよね。

ですのでそういうふうに身近なところに、やっぱり窓口があるっていうのは、非常にこれは市民にとっても安心につながると思うんで、いい提言をいただいたと思っています。だから我々としては、できることはやっていきたいなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。雇用が人口減対策の大きな切り札だと思いますので頑張っていたきたいと思います。

続きまして、次の議題に移りたいと思います。次は民生委員さんに関してのお伺いです。

民生委員さんというのは、仕事はこういうふうにしてあるんですけども、地域住民の方々、助言、その他、援助をする、活動を支援する、本当民生委員さんて大変だと思います。

例えば1つの例で言うと、うちの前に独居老人の方が——これ1回言ったかな。独居老人の方がいらっしゃったんですね。独居老人の方がいらっしゃって、80近い方だったんですけど、ここ四、五日見てなくて、でもテレビの音はする。ドンドンドンドンたたいても、なか

なか出てこない。そういうときは区長さんとか民生委員さんに連絡いくんですね。民生委員さんが出てきて私もちょうど家の前だったので、これはもう鍵を壊して入ろうと。鍵を壊して民生委員さんと一緒に入っていったら、肺炎でもう死にそうで。すぐ救急車で運んでいったと。その人、おかげさんで元気になって帰ってきて、誰だこの鍵を壊したのはって言って、民生委員さんと2人怒られたんですね。

やっぱり民生委員さん大変です。そういう民生委員さんっていうのはなかなか大変だから、なり手が無い。民生委員さんの、基本は無報酬です。厚生労働大臣の囑託を受け、だいたいは無報酬ですけども活動費っていうのがあります。活動費は年間10万円ないぐらい、ですね。そういう中で本当、大変な仕事をされています。

今、よくテレビにのってる神奈川県で行方不明児童。そういうのに関しても、ひょっとするとこの民生委員さんはこれから先、いろんな調査とかなんとかでされるかもしれませんし、いろんな面で大変だと思います。そういう中で民生委員さんの、今、なり手が無いんで年齢がどんどん上がってます。70から75歳が14名、70歳未満が36名、ほとんど60歳以上の方々が民生委員さん。これはもう仕事の関係で仕方がないかもしれませんが、ひょっとするとこの辺の方々、反対に自分ば見てもらわんざいかん人も、(笑い声)年代的に同年代の人も見ようかもしれん、実際ね。でも本当大変なんですよ。これは、なんでかじゃないんですけども、こういうのも周辺部とか、もちろん町の中でも独居老人いらっしゃる。これもやっぱりこうやって、民生委員さん児童委員さんが頑張ってくれるから安心してできるっていう部分もあると思います。その御苦勞の分に関して、なかなか活動費というのも思うようにならない。

そしてもう1つは守秘義務というのがあって、個人情報も民生委員さんにもなかなか流れてこないんで活動もしにくくなる。そういう中で、民生委員さんのそういうふうな待遇改善とかは望めないのか。今、年間だいたい民生委員さんは65歳以下が基本なんですけども、ずっとふえて75歳以上までふえてきてる。そういう中で、なり手がだんだんなくなっている中、そういう待遇面の改善、もしくはそういう面、金銭面ではないけど、他の面でなんか頑張っている民生委員さんに対して、そういうふうなお手伝いができないものかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず活動費については増額をしたいと思います。ただね、ちょっとごめんなさい、これモニターちょっと用意してなかったんですが、武雄市は今どうなっているかと、県内の10市の中でどうなっているかっていうと、会長さん、竹内会長さんですよ、会長さんは月額1万円、委員さんは9,000円になっています。一番高いところは、唐津市さん、佐賀市さんが同額で、

月額1万1,700円で、唐津さんの委員さんが1万700円となっていて、県内でいうとかなりやっぱり高いほうなんですね。市の名前は挙げませんが一番安いところが、会長さんが5,831円、委員さんが4,850円というようになっていて、その下から2番目についても、会長さんが6,800円で委員さんが6,500円っていうことになっているんですよ。

だから今、武雄市がじゃあ安いかって言ったらまったくそんなことはなくて、県内で言うと3番目か4番目ぐらいに高い状況になっているんですね。ですので報酬上げますけれど、上げて、じゃあ上げ幅にもよるかもしれませんが、来ていただくのかといたら、そういう直結はしないと思うんですね。ただ、労に報いるということはあるんで。

それと大事なのはかなり作業等が煩雑になったりとか、さまざまな御苦労がありますので、その負担をちょっと軽減するということについては、それはやっていきたい。

前、民生委員の戸野さんが、武内町のね、戸野委員さんが、いっぱい台帳のあって、それ全部私が書き写さんばいかんやって、民生委員さんは。それはその民生委員の会議で聞きましたので、全部一括して行政がお渡しをするというふうになったんですね。

ですのでそういうふうに当たり前で大変だっと思ってくださってることを、1回教えていただいて、できるだけ業務を軽量化、軽減化するっていうことが大切だと思ってますので、それも踏み込んでやりたいと思います。

それともう一つが、ある地区ではね、区長さんも大変ですけども民生委員はもっと大変という話もやっぱり出てるんですね。ですので、これも民生委員さんの役割でしょうかと。

例えば家庭でDVがあったとすると、一番最初に話いくのが、行政じゃなくて民生委員のほうにあって、民生委員さんがDVの現場に足しげく通われていると。それ結構消耗されるというのが、結構いろんな地区で今出始めてきているんですよ。

だから、今まで想定もできなかったようなことがこうなったときに、果たしてこれが民生委員さんの仕事なのかなということもありますので、この役割っていうのもね、あわせてこれは調整する必要があるだろうということは思っています。ですので、どんどん仕事が膨らんでくるなということもありますので、そこは一旦行政のほうでもしっかりこれ、民生委員の竹内委員長さんとも調整をする必要があると思ってますので、一旦業務の軽減化については私どもでしっかりやっていきたいなと、このように思っております。本当に民生委員、主任児童委員の皆さんたちには感謝をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今の市長の言葉を聞いて、たぶん民生委員さんをやってる方は本当に喜んでいると思います。

私ですね、以前、民生委員選定委員の市の委員長をしてみました。そういう中でいろんな苦

労話、大変な話を聞いてきて、やっぱりこうやって我々議員もこういう現状とか、例えば、今市長が言う、神崎市さんが——あ、言っちゃった——少ないんですかね。(発言する者あり)言っちゃった、ちょっとごめんなさい。(発言する者あり)はい、神崎市さんが一番少なくても、次多久市さんが少ないんですけども、やっぱりそういう問題もありますけども、微々たるものですけど、そういう気持ちが嬉しいとか、あとはやっぱり行政が民生委員さんに対してこれから多分高齢者も進み、いろんな事件が起き、仕事もふえてくる中、そういう姿勢で民生委員さんを見てくれる、本当大変だなと見てくれる、こういう姿勢が大切だと思います。そういう姿勢になっていただけてくれたということだけでも、私はこうやって質問したかいがあるというものですから、ぜひ、今市長が言われた部分でこれからもやっていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

では続きまして、税の減免、補助。これは畜産業に関して。これは通告でも言いましたけども、12月議会で牛の生育農家の税の減免という条例が出てきました。そういう中でですね、武雄市はですね、イノシシがちょっと今、全面に出ていますけども、武雄市はやっぱりすごいんですね。

これは農林水産大臣賞、若木町の原口さんです。実はこれも農林水産大臣賞の古川さん、これは乳牛。これも大臣賞。トリプルで、全部佐賀県武雄市がとったんですね。これはすごいことだと思うんですよ。

本当にあったら市でそういうセレモニーもしていいんじゃないかっていうぐらい、すごいと思いますけども、まずはちょっと、この質問の一手手前の段階でこういう賞、ほか、どういふ方々がとられているのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今年の2月に第23回の佐賀県畜産共進会がございまして、今、議員さん御紹介いただきましたその原口様、古川様、堀様が、最優秀じゃなくてグランドチャンピオンという形で一番上位の賞をとられました。そのほかにもですね、肉用牛で若木町の笠原様、山下様、川内様、あと肉豚の部でも、若木の久保様、川口様も最優秀賞、または優良賞を受賞されているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

さすが、いい言葉を使われます。グランドチャンピオン。オリンピックで、柔道で金メダルにとって、レスリングで金メダルにとって、フェンシングで金までとって、さらにそれ以外でもほとんど銀メダル、銅メダルをとられているということです。やっぱり武雄っていうのは

すごいんですね、この畜産業に関しては。

さっき言いました12月議会、12月さきの議会で、肉牛のほうの税の減免っていうのが出てきました。今現在、例えば豚、PEDでしたかね、下痢の症状、いろんなのが出てきてますけども、そういうふうな補助とかそういう減免、牛に限らず豚とか、そして鳥もありますんで、そういうふうな、どういうメニューがあるのか、どういうことを補助しているのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今、畜産農家の経営には支援をするという形で、牛、豚等の死亡が発生いたした場合は家畜共済制度がございます。それとまた、家畜や卵ですね、鶏卵。鶏の卵の販売価格が生産価格を下回った場合については、その補填をする経営安定対策事業もございます。そのほかには家畜が死亡した場合、処理場までの搬送費の支援。母豚を導入する場合、それについても助成を行っているところでございます。

今、議員さんおっしゃいました、本年3月31日に豚の流行性下痢、PEDが本市でも発生いたしまして、大変心配したところでございますけども、4月13日以降は、新たな死亡は出ていないという報告を受けております。

PED対策にかかります補助といたしましては、農場の出入り口、また場内の消毒用の機材、薬品、そしてまた人材費に、そのウイルスの拡散防止が必要でございますので、それに掛かる経費の補助がございます。経費としては2分の1、半分が補助をされるということでございまして、今回農協と連携をいたしまして、取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりこうやってすばらしい地域の特産、改めてすごいなと思いますし、またそういうふうな補助、そしてPEDが出たらすぐに対応していただく、そういうふうな姿勢も本当に感謝したいと思いますし、例えばこういう特産を生かした、例えば加工場をつくりたい、販売場をつくりたい、そういうふうなメニューがあつたらぜひ、例えば生産農家にでもそういう流通関係の人にも、ぜひそういうのを拡散していただいでですね、さらに地元の売上げを伸ばしていただいで、地元にお金が回っていくような形でやっていただければと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

では、続きまして最後の質問です。最後の質問は施設の整備になります。施設の整備、これは前、上田議員さんがスポーツ施設の部分で聞かれたということを開き及んでいます。

これは薩摩川内市の競技場です。さきに上田議員さんの答弁があつたというので、深くは

言いませんけども、ちょっとひとつだけ。先般、うちの父が亡くなりました。うちの父が亡くなって、父の選挙のときにこういうことを言ってました。コンベンションシティを目指す、これが一つの公約で、父はやってきたのを思い出しております。

コンベンションセンターというのは、いろんな大会を誘致しようということで、やっております。今回、文化会館とか、体育施設、以前複合施設という形で、市長がそういうのを目指してやりたいということで、ここで言われておりました。我々議員も複合施設、視察に行きました。

当初はですね、複合というのはどうかなと思っていたんですけども、ざっと考えていたんですね。ずっと考えていたら、例えば建てる。その複合施設を建てる費用というのは、例えば合併特例債。特例債は市役所があるので、そっちのほうまで回るかどうかわかりません、特例債。それに準じて有利な過疎債。そういうのを使えば建物というのは、割かし手出しが少なく、ある程度はありますけど、できるんじゃないか。でもこれは常々樋渡市長が言われているように、維持費、管理費、これが大変だと。例えばスポーツ施設を単体でつくるよりも、複合施設で大きくつくったほうが維持、管理費というのは半分というか、何分の1で済むんじゃないかっていうふうにも考えてまいりました。

玉がなければ、なかなかそういうふうな大会も呼べない。そういう中で、いろんな考え方があると思うんですけども、ぜひ、その玉をつくっていただきたいと思います。やっぱり、つくるのにも維持管理費のことを考えながら我々も提言していかなければいけないと思います。つくったときは、さっき言った特例債、過疎債という部分が十分使えますけども、維持管理費に関しては手出しっていうのがほとんどですから、そこのとこまで考えて提言もしていかなきゃいけない、お伺いもしていかなきゃいけないという形で、こういうふうに質問させていただいております。

これも1つの逸話なんですけども、私が中学校のときに、コンサートに行きました。コンサート行って、前座が終わって、御飯食べに行ったときに隣にそのバンドのグループが来たんですね、どやどやって。まだデビューしていない人たちが。一緒に行きたいとこの兄ちゃんが、こいつら有名になるかもしれないからサインでももらっとけということで、サインをもらいにいったんですけども、それが今のサザンオールスターズですね。桑田佳祐さんとかなんとか。そのときに、しばらく一緒にしゃべっていたんですよ。お兄ちゃんどこからって。佐賀からって。佐賀の武雄と、もちろん知りませんよ。そしたら、将来的に私たち有名になったら武雄、そこに呼んでよみたいな、冗談で私言われていた。その桑田さんとか由子さんから。そしたら、4年前ですね、その、手紙を出したんですよ、桑田さんに。僕が中学校のときに、こういうふうに来ましたと。ぜひ武雄に来てくださいと。その後、事務所の人と打ち合わせすることになりまして、それだからということで、今の武雄の文化会館の見取り図を送ってくれと。送った途端、断りの電話がきました。すいませんと。この規模ではできま

せんと。(発言する者あり)

ぜひ、玉がなくては、なかなか呼べないというのがあります。そして、維持管理のことも十分必要です。再度、その施設についての執行部のお答えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入る前にですね、借金の話じゃなくて、けさですかね。西日本新聞とNHKに割と大きく載ってましたけれども、北九州市がちょうど高度経済成長期に建てた箱物、特に社会体育施設ですよ。これについては寿命を迎えていて、維持管理費が膨大にかかるというので、整理統合の方針を出すということが書いてあったんですね。

これ、武雄市も例外じゃないんですね。ですので、文化会館の大ホールを含めて、白岩も、体育館もそうですけれども、当然対象に入るというときに各町の、あるいは小学校で言いかえてもいいかもしれませんが、さまざまな体育施設やいろんな箱物があつたときに、当然のことながら、今度、白岩体育館と文化会館の大ホールを一緒にしてね、こうセットにして、いわゆる総合体育館をするっていったときに、当然のことながら、それはスクラップ・アンド・ビルドで、寿命を迎えているような施設については整理統廃合を進めなきゃいけないと。進めたくはないですよ。だけど進めないと、今度、牟田議員さんがおっしゃったように、新たな総合体育館の維持費すら賄えなくなるということで、そこは勇気を振り絞ってね、議員の皆さんたちについても、その説得に当たっていただければありがたいと、いや、当たっていただこうと思っております。

いずれにしても維持費がかからないように、そして結構、国や県の補助をね、十分に活用しながらしていきたいと。できれば、佐賀県もね、県の東部ばかりじゃなくて中央部じゃなくて、西のほうに県立の体育館をつくってほしいですよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）たまに同意していただけるんですね、こっち側も。いや本当、そうだと思うんですよ。県に100%出せとは言いませんけど、少なくとも折半するとか、我々が1割で、向こうは9割とかね。そういうこともする必要あるだろうと思います。これ、ひがみなのかかもしれませんが、何かね、県の東部ばかりですもんね。ちょっと……（発言する者あり）まあ、県会議員の問題じゃないと思うんですけれども。ですので、それも含めてね、県ともやっぱりちゃんと調整をしたいなっていうふうにも思っています。いずれにしても市民の負担がかからないようにね、それは議会とよく相談をしながら、そういった総合体育館の建設に向けて、踏み切っていきたいなと思っております。現状は、今適地を探しておりますので、適地の選定というのは年内に、ぜひその方針は出していきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今ちょうど、この次言おうかなと思ったんですけど、やっぱり県の西部地区の部分というのは必要だと思います。上田雄一総務文教委員長さんが筆頭になって、そういう誘致活動を県に働いていただけたらと思いますけども、我々もですね、委員長、尻をたたきながら頑張っていきたいと思います。

ちょうど全部質問が終わりました。今回の質問はですね、やろうかやるまいか、ちょっと迷ったんですけども、市長の答弁、いろんな話を聞いて、やってよかったと思います。本当に皆さん、ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14時06分
再	開	14時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の谷口議員の議事進行についてお答えいたします。

市長の答弁の中で、谷口議員という固有名詞を使った、あるいは言ったんじゃないかという趣旨の議事進行をなされたところですが、精査しましたところ、こども議会に関して谷口議員の名前を出されただけで、また答弁をされているだけでございます。

これは、何ら問題のある発言ではございませんでした。以上、御報告いたします。

次に、5 番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、5 番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

国会議員、そして私たち市町村議会の地方議員、そして知事、市長を初めとする首長に至るまで、政治家と名をすることは、常時、政治的な判断、選択を迫られるものだと思っております。（発言する者あり）

事業や政策において、民意のコンセンサス、すなわち御指示や御理解を 100%いただけることはあり得ないわけで、選択、判断によってメリットを受けられるかもあれば、対して、不利益や御負担を少なからず被られてしまう方がいることも否めない事実であります。大きな話ではなく、判断、決断により、血を流す結果もあるのが政治であります。

例えば今回の国策、諫早干拓における開門調査にしても、長崎県側、佐賀県側、突き詰めれば、そこで営まれておられる漁業と農業という産業の違いによって、全く相反する影響が

問題を深くしております。

話は少し変わりますが、私は今回の選挙において、皆さまの温かい御指示、御声援を賜り、4年ぶりに再就任をさせていただきました。

前任期中に樋渡市長が打ち出され、なし遂げられた武雄市民病院の民間移譲に際しまして、相反する2つの選択肢の中で、最終的に武雄市民にとってどちらがより良い結果を生む選択なのかを迫られるものでした。国が打ち出した新臨床研修医制度を背景にして、不足する医師の数と累積する赤字を抱える、公営病院経営の財政圧迫解消のために、苦渋の選択をし、民間移譲を果たすことができたわけですが、私自身も大変微力でありましたが、その成果に貢献できたことに対して、今でも政治家の端くれとして誇りを持っております。

さて、今回の教育改革であります。国は人で形づくられており、教育とはその人を教えること。すなわち、教育とはその国自身をつくることと私は認識しております。その大要に踏み込もうとされる樋渡市長は今回の教育改革に命がけで臨まれると申されました。相当の信念と覚悟をお持ちだと思われませんが、その信念をお尋ねする前に、まず最初に教育長にお尋ねいたします。

今回の武雄市の教育改革と、国が持つ文部科学省の学習指導要領との整合性、そして教員の人事権を持つ県教委、それらに関わる人々の反応を含めた経緯をお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）この議会におきまして、いろんな御議論をいただいたこと、そしてこれからいろんな場で、私どもの考え等をですね、説明をしていきたいという覚悟を新たにしているところでございます。

4月17日の記者発表を受けまして、文部科学省は、先駆的な取り組みの一つとして成果を期待したいというコメントを出されました。それから、その後5月21日、衆議院文部科学委員会では西川文部副大臣が、官と民の垣根を取り払って協力し合うことは良いことであり、武雄市の取り組みについては温かく見守っていききたいと。温かくが、どういう温かさか、楽しみですが、（笑い声）そういう、しかし、答弁をなされております。古川知事もまた期待感を持って見つめていきたいという言葉でございました。

ちょっと時間いただきますが、これまで私どもは、学校の勉強は世の中に出てどれだけ役立つかというような言い方をしばしば耳にしていまいりました。数学の成績、英語の成績が社会を生きていく力にどう反映されてるのかというのは、誰もが疑問として持つ部分がございます。

今回、今度の議会で話題になりました、代田教育監も言いましたけども、例えば21世紀型スキルとか、あるいは教科の枠を越えて思考力とか表現力とかですね、新たな枠組で鍛え

るべき力が、社会で生きていく力としてあるのではないかと。

実は、4月17日の記者発表の翌日、文部科学大臣は、定例の記者会見をされまして、その最後に質問に答えて、こういう言い方をされております。学習塾のノウハウを生かしたカリキュラムや指導方法を積極的に取り入れて、公立学校の教育活動の充実を図ろうとするものと承知をしております。その次なんです。さまざまな民間のノウハウを取り入れて、公立学校で多様な教育を提供するという事は重要なことであり、現行制度の範囲内で行う民間のノウハウを活用した斬新な取り組みをチャレンジするという意欲的な自治体に対しては、これは注目をしていきたいというふうに思いますと。多様な民間のですね、公立学校で多様な教育を提供するという事は重要なことであると。

その重要が重要でして、先ほど申しましたように、恐らく将来的にはその教科の枠を崩してでもですね、本当に学校で鍛えるべき力は何かという議論になってくるだろうというふうな思いでおります。そういう意味で私どものやっておりますことは、学校の学び、そして社会に生きる力を身につけさせる学び、そういうことを見越した取り組みとして今、指導要領なり、いろんな制約の枠内で動いておりますけれども、その見通しとしてはですね、さまざまな可能性を秘めた取り組みだと思って、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁ありましたとおりですね、いろいろ御説明いただきました。教育というのはですね、ある意味、特に閉鎖的なところでもあります。私が予想していたのはですね、某組合含め、もっとですね、ネガティブな反応が出てくるんじゃないかと思ってたんですが、意外と言ったらいかんですけれども、ちょっと安心したところであります。

今回の教育改革が、まだ始まったばかりであります。教育に疎い私であっても、今ちょっと、心配したようにですね、武雄市の教育のトップであられる教育長のお立場はですね、狭間に立たれて、ここまで来るに当たっても、相当な苦悩や御苦労があられたことと想像されます。

さきの質問において、23番の江原議員より、武雄市教育委員会並びに浦郷教育長の記者会見を初めとする言動に、疑義を唱える旨の発言があったわけではありますが、私はこの発言に対しまして、意を唱えるつもりはありませんが、ただ、到底ですね、理解はできません。むしろですね、今お話ししましたとおり、教育長に対しまして、よくぞ覚悟を決められた、そして武雄市、ひいては国の未来のために、よくぞ勇気ある選択と英断をされたと、改めて敬意を払うものであります。今回の教育改革に再度、推進を決意された根拠と、そしてこれからの決意を、あれば思いをお伝えください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも申して参りましたように、教育はやっぱり市民の方それぞれがそれぞれに、教育については思いをもっておられます。その思いの最大集約できるところで進めたいという思いと、ただいま申しましたように、これからの子どもたちに、やっぱりこういう力をつけたいという思いと、そして、一番本市で進めることができるのは、やっぱり市長がそれだけに教育に関心をもたれて、命をかける時まで言っていただくということ。それから、代田教育監は今不在ですが、それこそですね、教員を離れて、5万の都市に来て、それでも一校長として具体化を図ると、そういうさまざまな方の思いがある上にですね、責任ある立場として進められることは努力をしたいと、そういう思いでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

繰り返しになりますけども、改革が始まったばかりであります。今、お聞かせいただいた、確固たる高い信念をもってですね、今後とも何しろよろしく願いいたします。

樋渡市長にまずお尋ねいたします。今るるありましたとおり、教育長のこの決意に対して見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、もともとこれを目指そうと思ったのは、何度転んでも立ち上がる人間、今の小学生を見て、そのまま大人になったときにね、何かこういろんな逆風って、人生逆風だらけじゃないですか。特に浦さんは、また強烈な逆風がありましたけれど。（笑い声）普通、逆風があったら吹き飛ばされるんですね。しかし、それに立ち向かっていく、私は浦さんのような大人をぜひ、これから時代を担う人たちに、子どもたちに、そういう人間になって欲しいと。

だから著名な方でいうと、安倍さんです。安倍さんも第一安倍政権のときに、志半ばで下野をされて、また復活されたと。

例えば、山口昌宏議員もいろいろありました。（笑い声）公民権停止が5年というものもありましたけども、今だと、まあ少し人間丸くなられましたけれども、今こう頑張っておられると。そういう内外に、そういった挫折に関わらず、また頑張ろうというような人間をやっぱり、いつからやるのか、いつが一番いいのか、これ小学校の低学年なんですね。やっぱりこれね、保育園だとちょっと早すぎる。それと、小学校高学年以上だと、少しちょっと遅いのかなと。低学年にやっぱりスポットを当てて、やる必要があるだろうと。

これもなぜ、武雄市が今できるかということなんですけれども、これやっぱり浦郷教育長

の存在なんですね。やっぱり教育長が、これだけこう見識が高くて、しかも実行力があって、少し答弁が長いときありますけれども（笑い声）、そういう気持ちを熱く語れるという教育長がいるからできるんですね。

あと私も代田さんもね、知事も県の教育長も、そういう意味だとね、付随する人です。だから、教育長がやっぱり責任をもって、これやるんだという意気込みの中でね——そして、しかもこの議会なんです。議会が総体として、この官民一体学校に、今回の一般質問、浦さんが最後になりますけれども、さまざま応援をしてくださるね、建設的な意見、建設的な御批判を賜ることができたので、そういう議会が、決めるのは最終的には議会ですから。そういう意味でね、今非常に武雄市はいいタイミングになっているということ。

そして、やっぱり危機感を議会のみならず、市民の皆さんたちも相当危機感を、これからの教育であったりとか、これからの地域にあって危機感おもちいただいていると。こういうさまざまな要素が実は重なって、今このタイミングにあらうかというように思っていますので、ぜひ浦議員さんにおかれてはね、もう4年ぶりの復帰、御苦労さんでございます。

先頭に立ってね、この教育の、まあこれは革命とも等しい話なんです。明治の学制の公布以来140年初めて踏み込む領域でもあって、前人未踏の領域でありますので、ぜひ浦さんの挫折した経験もね、（笑い声）温かく入れ込みながら次の子どもたちのために、その次の子どもたちのためにできることを、ぜひ議会と一緒にやっていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今も市長からありましたとおり、これまでのですね、日本国における教育を語るとき、樋渡市長は明治以来の学制発布を引き合いに出され、画一的な金太郎あめの製造ということで例えられることがあります。それはもちろんあると思うんですけども、私は少し感じる場合がございます。それをちょっとお話させていただきます。

戦後から70年がたとうとしている現在ですね、閉塞感が漂い、若者が夢を持ってない日本に、今本当に必要なのが教育の改革であることを、私自身も今し方市長が話したように感じているところであります。

市長と今ここでですね、イデオロギーに関する議論をするつもりはありませんけども、私個人の考えとしてですが、さきの大戦の敗北と占領政策の結果、明治、大正と連続されてきた日本人の何かが断ち切られているように私は感じております。大戦後、猛スピードで焼け野原から復興をし、目覚ましい経済の発展を遂げられた先人たちの頑張りや、やはり戦前の教育のたまものだと私は思っております。

保利先生が数年前、教育基本法の改正に御尽力をされておられるころの挨拶の中で、教育

の結果、成果があらわれるには50年がかかると、費やすと、そういう表現をされました。これを戦後の日本に例えると、50年をかけて占領政策で骨抜きにされたといえるのではないかと、私は思っております。それは何も戦前の右傾化した軍事教育を指し示すのではなくて、日本人がそもそも持ち備えていた勤勉で、国を愛する心、日本人としての誇りをなくしていることを憂慮する1人であります。

加えて、日本人は戦後の自国の復興、発展のみならず、アジア諸国を初め、途上国の発展に多大な経済協力をし、民間の企業も多くの技術支援をするなど、誇るべきことをきちんとやってきております。こういったことをきちんと子どもたちに伝えるのも正しい教育だと私は感じるところでございます。

私の歴史認識を含めた教育観は別としてもですね、樋渡市長が今回、教育改革という本来は国がすべき政策にあえて、人口数万の地方自治体の長から挑戦しようと思われた根幹となる根拠、そして信念をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう一言で言うと、国の動きを待ってれば何も進まないということです。県の動きを待っていても、これまた時間がかかるということです。であるとするならば、志のある人たちがやっぱり集まって、これ教育長一人でもできないし、私一人でも当然できませんので、議会とともに志のある皆さんたちが次の世代のためにやると言ったときに、一番早く効果的にできるのが、これやっぱり地方自治体なんですね。

ですので、そういう意味で私たちは、これが全部正解だとは思ってません。前人未踏の領域に入っていきますので。ただし、やりながらね、どんどんいい方向に修正していくと。その上で、ぜひ、武雄市の図書館がそうであるように、どこの自治体の首長も教育長も実は困っているんですよ、どういうふうになればいいんだろうかって。ですので、そのロールモデルになりたいと。武雄から地方を変えていく、武雄から教育を変えていくと。

それは、なぜそれをやるかっていうのは、単に歴史に名を残すとか、そういうつまらない話じゃなくて、やっぱり子どもたちがこれからの国をつくっていく。ここから後30年たってね、ここで生きている人誰かいます、あ、30年はいますね。50年だったら、まあいないですよ。上田さんは50年たっても生きそうですけれども。

やっぱりね、次の世代を考えたときに、我々が残すべき最大の役割って教育だと思うんです。教育だと思いますので、教育が最大の次の世代に対するプレゼントだと思いますので、そういう意味で私は自分の施政の集大成としてこの教育に取り組んでいきたい。と言うとなんか辞めそうなので、しばらくは辞めませんので、はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私は、今回の4日間にわたる一般質問、つぶさに聞いてまいりましたがけれども、今お答えいただいた樋渡市長、そして先に答弁をいただいた浦郷教育長、代田教育監の御三方の確固たる信念に基づいた決意を深く感じることができました。

それで、教育については最後の質問になりますが、1つ、市長にお願いがございます。図書館の指定管理のときもそうであったように、現場で、時には矢面に立つのが担当の職員であります。市長は家族でいえば親であり、職員は子どもであります。親は子を守るのは当たり前ですので、生み出した執行権者、最高責任者としてですね、職員を守る気持ちを忘れないでいただきたいということ。そして先ほども御説明いただきましたが、重ねて伝える思いがあれば、最後に御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

浦さん4年間たって、おっしゃることがまたさらに、やっぱり進化されたなって。(笑い声) いや、これ、本当にそう思いますよ。やっぱり、挫折をね、やっぱりこういう方向にされるということと、いや、挫折を挫折のままというのは、これはやっぱり人間力だなんて思ったんですね。そのお気持ちを重く受け止めたいと思いますし、我々は家族というよりもね、むしろチームで、図書館でもそう、病院の民間移譲でもそうなんですけど、チームでこうやってるっていう意識が非常に強いので、そういう意味でいうと、議員の皆さんたちも市民の皆さんたちもチームだと、チーム武雄だと思っていますので、そういう思いでね、この教育改革にあたっていきたいなというように思っております。

もとより、今これ、古賀龍一郎スマイル学習課長に非常に負担がかかっていますので、そこをね、ちょっとこれは気の毒だなと思いつつ、まあ古賀さんだったら頑張れるなと思う気持ちもありながら、職員さんもね、今まで以上に今までどおりに大切にしていきながらね、この明治以来の教育改革、それと浦さんが述べられたね、戦後の、まあいわゆるその教育ですよね、からのいい方向への脱却を目指してね、私たちはチームとして頑張っていきたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

どうか確固たる信念で、最後までよろしくお願い申し上げます。私どもも精一杯、私も精一杯、応援をさせていただきたいと思っております。

それでは、本来の順番をちょっとですね、都合により変えさせていただいて、最後の項目

でありました、選挙について質問を続けさせていただきます。

この春のですね、市長からもありましたとおり、3月30日告示、4月6日投開票の武雄市長選挙、市議会議員選挙におきまして、樋渡市長とともに24名の市議が、市民の皆さんの付託を受け、当選をさせていただいております。ここで改めて襟を正し、みずからを律し、市民の皆様の付託に応えるべく、福祉の向上を目指し、頑張る所存であります。

私たち政治家は選挙という洗礼を浴び、その場につかせていただくわけですが、その選挙はあくまで公職選挙法に基づいた公明正大なものではなくてはなりません。

まず最初にお尋ねいたします。今回の市長並びに市議選の投票率を含めた数字、そして選挙管理委員会としてのですね、今回の選挙の所見、総括をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長

お答えをいたします。任期満了による武雄市長選挙及び武雄市議会議員選挙につきましては、去る3月30日告示、4月6日投開票、この日程で執行したところでございます。選挙の執行に際しましては、多くの関係者の方から御支援、御協力をいただき、非常にありがたく思っているところでございます。

総括ということでございます。投票率と啓発のことを柱にして申し上げます。今回の市議会議員選挙の投票率は67.79%でございます。前回の市議会議員選挙の投票率は、79.20%でございます。前回と比べて11.41ポイント低下をしております。市長選挙の状況についても同じような状況でございます。

投票につきましては、有権者の皆様が直接政治に参加できる唯一の方法でございます。選挙管理委員会としても前回並みの投票率を期待して準備を進めてきたわけでございますけれども、今回、投票率が大きく下がったということにつきましては、非常に残念な結果と言わざるを得ません。

投票率の内容に関してでございますけれども、地域での開きというよりも年代による開きというのが目立ちます。これは全国的な傾向でございます。特に若い世代である20歳代、30歳代の投票率は、他の年代に比べかなり低く、全体の投票率を押し下げているという状況でございます。投票に行くか、行かないか、有権者の投票行動を決める要因につきましては、いろいろ考えられますが、若者を中心とした政治的関心、あるいは政治選挙離れが背景にあるんじゃないかということで憂慮をしております。

次に啓発の関係でございます。今回の市長選挙、市議会議員選挙におきましても、有権者全員の方に投票所の入場券をお配りし、投票の案内を行っております。また、候補者の主義主張を掲載した選挙公報も、各世帯といえますか、全世帯に配付をしております。また、投票の方法などを案内した広報誌の白バラの発行、ケーブルテレビのCMの放送、広報車での

市内巡回なども行い、投票参加の呼びかけ、啓発を行ったところでございます。いかにしたら若い世代の方に投票に参加してもらえるか、私ども選挙関係者に対して与えられた大きな課題ということで認識をしております。難しい課題ではございますけれども、今後も各種選挙が執行されていきます。有権者の皆様が自分の一票を大切にされて、投票に行ってもらえるよう啓発に努めていきたい、こういう所存です、今後望んでいくということだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

かたい話は別にしてですね、本当のところを言うと、選択肢が非常になかったということなんですね。やっぱりですね、定員数24で、プラス1だったじゃないですか。そうするとね、私の少なくとも周りでは、もう行かんでよかっていう話です。どうせ、あの人はうかんさあけんって。私が行かんでも、うかんさあけんって。そいけんが、やっぱり議員というのが、例えば、報酬の問題だったり、条件があつたりということで、昔と比べると魅力的な職業に映っていないんじゃないかって。だからこれは年齢層にかかわらずね、チャレンジしてくださる方が少なくてっていうところだと私は思うんです。

これが例えばね、プラス5とかプラス7だったら、そりゃあ盛り上がりますよ。それ、前がそうだったじゃないですか。合併8年前のね、市議選のときに盛り上がったじゃないですか。

ですので、私は一般的な——確かにね、投票率は下がってます。前の選挙と比べるとこの地域も5%から10%下がっていると思うんですけれども、武雄市の場合は物すごく——このケーブルテレビでも、物すごい見ておられるんですよ。私が借金の話とか答弁するたびに、やっぱり連絡ありますもんね。だから、政治への距離が物すごくやっぱり近いんですよ。近いんで、次の選挙のときは、議員が魅力ある仕事だということを、僕らはもっとアピールしないとイケないと。あんまりアピールすると大変なことになるかもしれませんけれども、（笑い声）それはさておいてもね、そういうふうに、ぜひしていきたいなというふうに思っています。

それともう1つね、もう投票場に行くのは古いんじゃないかっていうふうに思うんです。何か、行きにくいですもんね。投票所入った瞬間に、なんかどきどきするんですよ。僕の顔を見てみんなどきどきする人たちもいますけれど、今は簡単に——例えばインターネットがあつてね、牟田さんがITの委員長をやられているように、今はもう簡単にスマートフォンであつたりとかパソコンであつたりとか、もうできる時代であるんで。ネット選挙の解禁というのは、単に候補者がネット選挙で便利になるというよりも、有権者の皆様方がICTの力を借りて、気軽に選挙に臨むとなると、恐らくラインで例えば投票するってなったとする

じゃないですか、ラインで。そうすると投票率やっばり上がりますよ、若い人たちの。だって関心があるもん。

だけど、そこと投票所に行く距離が非常に遠いということですので、これはぜひね、我々が言う話ではないかもしれませんが、総務省の選挙部は真剣に考えていくべきだと思いますし、これこそね、公明党が言う話なんですよ、公明党さんが。やっぱり弱い立場にある方々とか、行きやすくなるじゃないですか。身体に御不自由を持っておられる方とか。だからぜひね、それは自民党さんを巻き込んで、その議論というのはぜひ起こしてほしいなど、このように考えております。

だから今度の選挙は、もっとなんちゅうんですかね、いろんな人にチャレンジして下さる、すなわち、もっと投票率が上がるように、我々はこの4年間かけて、しっかりアピールする必要があるだろうと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今回の選挙に対する総括と、そして投票率低下に対するお考え、市長からの御答弁もいただいたわけでありまして、今お話にありましたとおり、私ども議員はですね、本当に襟を正して、この4年間しっかり魅力ある議会へと、皆さんが注目していただける議会をつくり上げていかなければならないと、また考えたところであります。

そして次の質問になりますが、そのほかのですね、今後の課題、懸案事項として候補者並びに陣営などが注意、啓蒙を必要とする事例がありましたら御報告をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

今回の市長選挙、市議会選挙において、候補者といいますか、候補予定者の方に選挙管理委員会のほうからいくつか参考の書面、あるいは通知の書面をお届けした分がございます。その中で、告示前の話になりますけれども、文書類に関して、候補予定者から事務所開きの案内や出陣式の案内を出してよいかどうか、こういうふうなことについてのお問い合わせがございました。このことについては法定外文書の頒布、事前運動として警告された事例がございましたので、十分にですね、このことについては注意してもらう必要があると、そういうふうに判断いたしまして、3月の月上旬に候補予定者の方に対し、参考資料ですね、お届けをしております。

モニターをお願いします。

（モニター使用）失礼しました。今、モニター画面に出ております、法定外文書の頒布とタイトルしたものでございますけれども、これについては3月上旬、先ほど申し上げましたけ

れど、候補予定者の方にお配りしたものです。特に赤線で囲っております、002、004がいずれも告示、あるいは告示前にですね、頒布された出陣式の案内ということで警告がされたという事例でございます。その後もですね、事務所開きの案内や出陣式の案内のはがき、こういうものが配付されている。こういうことで、事前運動で違反ではないか、許されないものじゃないか、こういう趣旨のことで有権者の方から情報提供ですね、選挙管理委員会のほうでお受けした事例がございました。

事例の1つ目がこれでございます。今、モニター画面にお示しをしております。事例2つ目ですけれども、この後援会ニュースということでございます。(発言する者あり)その情報提供にあった文書類につきましては、内容から見まして警告事例にある法定外文書と非常に類似点もあり、公職選挙法で禁止をしております事前運動に当たるものではないか、選挙管理委員会そのものではですね、判断が非常に難しいところもございましたので、取り締まり担当の武雄警察署へ情報提供をし、相談をしたという、こういう経過がございます。(発言する者あり)以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、ちょっと事例を出していただいたわけなんですけども、報告がそしてございました。こういった報告がある場合ですね、武雄市の選管として判断をするだけではなくてですね、きちんと当局にすべて報告をして相談をされるということでした。もちろんこの示された案件についても、当局に報告を、相談されたと理解していいわけですよ。

それですね、1つ確認ですが、この注意を促す資料は、選挙前、事前に立候補予定者に、3月上旬に配付をされたとお聞きしましたけども、ちなみにですね、私はいただいた記憶がないのですが、時期等どのような手段でどなたに渡されたか、お示しをください。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えをいたします。

ただいま御指摘をいただいた書類の関係でございますけれども、3月上旬にですね、まず現職の――(発言する者あり)すみません、モニターを。

(モニター使用)(笑い声)失礼しました。

3月上旬にですね、まず現職の議員の方で、候補予定者の方にファクシミリでお届けをいたしました。そのあと、新人の方につきましてもお渡しをするということでしたけれども、事前審査とか、そういう機会もございまして、そういう機会を通してですね、お示しをしようということでしたけれども、ただいま指摘ございましたけども、そ

れはお受け取りをされてないといいますが、選挙管理委員会のほうでお渡しをしていないという事例があったということは、私ども非常にですね、申しわけなく思っております。(発言する者あり) 私どもの十分な確認ができていなかったということでは、反省材料ということでは思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今御説明ありましたとおりですね、現職の議員さんのみにしか渡されていなかったという点は、はっきり申し上げまして、完全な選管の落ち度ではないかと、私は御指摘をさせていただきます。そしてその時点で、候補者の確認ができていなかったとしても、最悪、事前説明会の折りには、特筆事項として手渡すべきだったと、それは御指摘を改めてさせていただくものです。

ただですね、この御二方につきましては、当局への報告判断があつてのことですので、法的に、いわゆる選挙違反とはみなされていないわけではありますが、当然事前にですね、こういった資料、そして警告も手にとられ、目を通されてるのですから、モラルを問われてもいたし方ないと、私自身はですね、感じるところであります。

この件につきまして、同時期に選挙を受け、武雄市の執行最高者であります、最高権者でもあります樋渡市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、驚きましたよ。こんなね、現職でルールを守らないやからがいるっていうのはね。そうじゃないですか、笑い事じゃないですよ。ちょっと——まあ、出さなくていいわ、もう見苦しいから、いや、出さなくていいです、もう。

まずですね、まあ2つ事例があったんで、あえて申し上げますとね、——その前にね、私の事務所も大変でしたよ。もう選管から、もう怒られっぱなし。かなり、私からすると、理不尽なことがあるのだろうとかは思っても、やっぱりここは、立候補予定者として襟を正す必要性が人一倍あるだろうと思って、御指摘についてはね、真摯に謙虚に守ってきたつもりではあります。

いろんな、私どもとしてもね、例えば、車でこう一緒に行ったりとか、あるいは看板の出し方がちょっとまずかったりとか、別に意図してやったわけじゃないんですけども、それについても選管から御指導をいただいたということに対してはね、即座にやめさせて、クリーンな選挙に、やっぱりやっていこうということは思いました。

その一方で、例えば、最初に出てた保守系の議員さん、吉原議員さんですけども、私は

少なくとも、相談に行ったということも聞いてます。相談に行ったっていうのも、あるところから聞いています。

その上で、不特定多数の者に対してね、このはがきそのものというのは、黒字にしたのは、その宛先なんです。東川登町の何とかさんという方だと思わなければならないんですけど、そこに不特定多数ね、出陣式のお願いを出すということ自体ね、あり得ないと思わなければならないんですよ。

我々も出陣式やらなきやいけないじゃないですか。もう全部、口頭で言っていましたもん、口頭で。それを不特定多数の方にね、しかも私も何人かその方から聞きましたけど、地縁血縁があるんだったら別なんです。地縁血縁があるっていうのは別なんですけど、全く関係ないです、知りませんっていう人も行ってたんで、これはもう完全に不特定多数の、事前運動そのものだと私自身は思います。

ですので、そういったことをね、やられる、そして、吉原さんの場合は、当てつけかもしれないけれども、吉川さんとか山口昌宏さんとか、僕への当てつけだと思いますけれども、おごらず、怒らず、嘘つかずって、御自身がやってるじゃないですか。おごってるじゃないですか。だから、我々政治家は同じように見られるということだと思わなければならないんですよ。

だから、今度の選挙のときはね、やっぱりそこは、特に現職のね、方々は、出られるときはなお一層ね、襟を正すべきだと、私自身はそのように思っております。

江原さんの分については、これはもう論外です。もう、ああいうチラシをね、事前にまいたらいけないっていうのが、言ってるにも関わらずね、もうそれをやられるっていうのは確信犯並びに僕は愉快犯だと思います。しかもあの文章、私も見ました、直接。ある方から渡されて。太鼓の響きを期待してくださいって。そんな期待しないですよ。それよりもこれから何をやるのかと、何を成すべきかと、政治家だからね。そこだと思わなければならないんですよ。それをなんかね、お祭りみたいにね、するっていうこと自体ね、これも言語道断だと思っております。

私自身はこの選挙の違反、これは法的に言うと違反じゃないかもしれませんが。モラルの道義的な問題かもしれません。

しかし、やっぱり政治家たるもの、借金をするのと一緒にです。無職の高齢者に、借金を踏み倒して、その配偶者の方がね、いや、うちの亭主は、もうぼけが入ってるんで、ちょっとごめんなさいっていうのとね、ほとんど一緒だと思いますよ。ですのでこういったことがないようにね、これからの4年間ぜひね、議席を守っておられる——そして私自身も、その任にありますので、まあそういう疑念をね、その選管が、やっぱり苦しめないようにね、いうふうにしていくというのは、公職選挙法上に生きる人間として、我々としては、ぜひ精一杯ね、この信頼回復のためにもやっていきたいというふうに思っています。ルールをつくる人間が一番先にルールを守るべきだと思います。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。(笑い声)

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

そうですね。本当に私ども、人ごとではなくですね、選挙に携わる、そして選挙の洗礼を浴びる者はですね、いつ何どきそういったとこに触れることをするかもしれないですし、その辺は本当に襟を正してですね、正々堂々と選挙に立ち臨んでいきたいと思います。

選挙につきましてもう一つ御質問申し上げます。投票についての質問です。私の地元のほうで、独居の高齢のおばあちゃんですとか、おじいちゃんですね、近所の方が投票所まで送迎をしていただいていますね、投票に向かわれている、ほほ笑ましいというかですね、本当に献身的な近所の方の様子を見たところであります。

しかしながら中にはですね、せっかく投票の意志は持たれていても、知り合いや交通手段がないためになかなか見えないケースも結構あるとお見受けしますし、先ほどの投票率の低下も含めたですね、原因の一端もあるのではないかと思います。

また、いろんな施設等に入居の場合、そういった方々の投票はどのようになっているか、その辺も含めて、投票率を上げる意味でもですね、武雄市の選管としてのこれからの改善策も含めて御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

まず最初に、施設関係に入院、入所されている方、この方たちの投票の方法について申し上げたいと思います。

都道府県の選挙管理委員会があらかじめ指定した病院とか、老人ホームとかの施設、これにつきましては、その院長、施設長が投票管理者ということで、病院施設内で投票していただく、こういうことができます。

佐賀県選挙管理委員会で指定した武雄市内の施設、病院ですね。投票できる場所は現在 11 カ所ございます。指定を受けている施設病院での投票の手続きなんですけれども、まず入院、入所されている方が、自分は投票したいということで、こういう希望を病院長、施設長のほうにまずしていただく必要がございます。この希望を受けて、病院長、施設長が不在者投票管理者ということになりまして、市選挙管理委員会のほうに投票用紙等の請求、あるいはやりとりをして、それで投票をしていただく。簡単にいえば、こういうふうな流れでございます。

それと、在宅の方の関係でございますけれども、今、質問で御指摘いただきました、地域にお住まいの独居の方とか、あるいは高齢の方とか、こういうことの問題なんですけれども、現行の投票制度におきましては、有権者の方みずからが投票所に出向いて投票をしていただ

くというのが大原則ということとされております。

例外的に、在宅の関係の方になりますけれども、歩行ができない方とか、日常生活に著しい制限を受ける方については、自宅で投票用紙に記入して、選挙管理委員会へ郵送です、こういう方法で、郵便投票という制度を御利用いただく方法も1つございます。

したがいまして、在宅で郵便投票に、この要件に該当されない方につきましては、まず投票所に出向いて投票していただくという方法しかございません。ほかに変える方法がございません。選挙の原則の1つとして、選挙人の自由意志による投票っていう考えがございます。ですので……

〔市長「ちょっともう少し短く」〕

○議長（杉原豊喜君）

簡潔に答弁を。

○馬場選挙管理委員会事務局長（続）

みずから投票所へ行けない方につきましては、まずは御本人さんですね、身内あるいは近くにお住まいの方、こういう方の送迎をあらかじめですね、選挙の日程っていうのはわかっておりますので、あらかじめですね、御本人様で連絡をとっていただいて、予約をしていただいて、それで投票所に出向いていただく、まずこういう対応で臨んでいただきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

るる御説明をいただいたところでありますけれども、現行の法令関係では、なかなか改善策ちゅうのは難しいという感じを受けたわけでありまして、先ほど市長がですね、答弁にもありましたとおり、今後は選挙の改革もですね、武雄市は率先してやっていただきたいと思っておりますし、ネットによる投票とかですね、そういったところも視野に入れて、今後ですね、より多くの有効な票をいただいて、選挙が行えるようにしていただきたいと思っております。

それで、選挙について最後になります、私たち政治家は選挙で生かされております。そして、樋渡市長も言っていただきましたが、特に私は選挙によって今回成長もさせていただきました。候補者皆ですね、市民の皆様の付託を受け、政治家として仕事をさせていただけるように、それはもう、それはそれは必死にですね、死に物狂いで当選を目指すわけでありまして、いろんなことがあるのはわかりですが、公職選挙法というルールがある以上きちんとそれを厳守して今後も臨んでいかなければならないと思っております。

それでは次の項目の質問に入らせていただきます。

道路、住宅行政についてであります。前任期中に、懸案事項として県及び武雄市執行部へ

とお願いをしてまいりました県道梅野有田線のですね、宮野水尾地区の拡幅工事であります。ちょっとおさらい的にお話をさせていただきますが、歩道がもちろんなくてですね、道路幅も狭い上、道路下が数メートル田んぼへと落ち込んでおりました。まさに逃げ場のない危険な通学路として、早期の道路改造をお願いしておりました。その道路もですね、おかげをもちましてこの4年間の間に、特にこの1年間は工事も進捗していただき、大きくさま変わりすることになりました。これが現在の梅野有田線の状況であります。

水尾団地入り口交差点の付近の写真になりますけども、広い歩道も設置をいただいて、通学の児童、保護者の皆さんはもちろん、高齢の方を初めとする散歩、そしてウォーキングをされる方もふえ、地域自体がですね、非常に明るくなった感さえもあります。

本当にね、今回思いました。道路の工事拡幅、道路のですね、地域に与える影響の大きさですね、本当に今回は感じることができました。

これもひとえにですね、古川知事をはじめ、県土木事務所の皆様、そして石丸、稲富両県議、杵島郡時代からお世話になっておりました江北の石倉県議、国会議員の保利先生、岩永元参議、そして当の樋渡市長の御尽力に対しまして、地元の間人を代表しまして心より感謝を申し上げます。

そしてですね、今回の進捗に大きく御貢献をいただいたのが、やはり地権者を初めとする地元の方々の協力体制抜きには語るできません。本当に献身的に、一丸となっていた成果だと思っております。さて、それでは、現状の確認と今後の最終的な工事の確認ということで、簡潔に確認をさせていただきたいと思っております。執行部のほうから御答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

（モニター使用）この写真につきましては、施工前のですね、県道梅野有田線での子どもたちの下校時の写真であります。先ほど議員が申されたとおり、道路幅員が狭く、歩道もないという非常に危ない中での登下校となっておりますが、現在、一部起点側を残しまして、先ほど議員の写真にありましたように、歩道も整備をされております。

工事の進捗というか、今後ですが、9月末までにですね、今、舗装関係が若干残っておりますので、表層舗装、そして安全舗装工事が9月末までに完了見込みとなり、起点側がまだ未改良ですが、ここにつきましても今年度末までには、完了する見込みとなっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、支所長より御説明をいただいたところでありますけども、少しちょっと詳しくですね、

現場のほう見ていただきたいと思います。

まず 25 年度工事箇所の一部を除いてですね、今、御説明があったとおり、最終仕上げの舗装工事が、未舗装部分がございます。写真にありますように、舗装部ですね、厚みの段差が車道と歩道部で五、六センチ程ありますので、夜間や高齢の方の、非常に危ない状況がまだ残っております。

それで対策としまして、すぐに縁石の切れ目ですね、乗り入れ口全てに応急の段差解消をしていただきましたが、根本的な解消を早期にお願いするものでございます。

それと、これも説明にありましたとおり起点のほうの工事がですね、数十メートル若干残っております。これは年度ですね、予算の都合か、他の理由があったのかわかりませんが、この部分が残っておりますので、この部分も含めて今年度中の工事、完全な完成ということですので、どうか最後までよろしく願いいたします。

これは今し方ちょっと説明がありましたとおり、未着工部分ですね、喫茶店ですけども、レストガーデンミニさんという喫茶店のほうが残っております。拡幅、そして歩道設置を含め未着工の部分ですね。こちらのほうが県道のほうになります。取り合いのほうの拡大図ですが、こちらのほうが取り合いになっておりますが、ごらんいただきますと完成の道路とですね、未着工部分がクランク状態になっておりまして、段差も少々ございますので、なまじという表現はあまりよくないかもしれませんが、上部の完成部分が歩道もありまして拡幅が済んだものですから、車速、車のスピードがかなり上がっております。それで、ここに来ましてですね、ごときてからですね、びっくりされるという状態があります。ちょっと危険な状態が続いておりますので、これも早期に解消をお願いを申し上げるものでございます。

それと、これも要望になってしまいますけども、ここのミニさんはですね、屋号にもあるようにガーデンの景色や室内の空間にもこだわりを持たれてですね、快適な癒やしの空間を提供をされているところです。見通しの妨げになるということで、自ら進んでですね、庭木を伐採され、立木も伐倒していただいております。ただ、そういった事情がありまして、ここだけ残っておりますので、どうしてもですね、知らない方は、ミニさんのごねてとめとんさあぐらいにですね、言われることがありまして、営業的にも若干ですね、困惑されている現実もありますので、そういった意味でもよろしくお願い申し上げます。

それでですね、私も先日、土木事務所のほうへ訪問させていただいて、お願いに参りましたが、武雄の執行部としまして、先ほど御説明がありましたが、最後まで県への訴えかけをよろしくお願い申し上げます。

〔市長「はい」〕

道路、住宅行政について、次でございます。同じく県道梅野有田線ですね、今度は大野今山地区となっております。こちらも県道ですが、こちらは県道からの道路の状況の写真で

ございます。この県道梅野有田線の今山大野地区の今後の展望につきまして、所見をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

（モニター使用）先ほどの宮野工区の件についてですけれども、先ほど言いましたとおり、これが着工前になりますけれども、今はこのような状態で両側に歩道が付きまして、3.5の車道がついているというふうな状況になっております。あと、起点部分につきましては、先ほどちょっと申し遅れておりましたけれども、附帯工事、電柱移転とか、その辺の附帯工事、なかなか時間を要しているというふうなことで、もう少し時間がかかるというふうなことで聞いております。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほどの、今山の工区につきましてですけれども、昨年度、25年度に大野工区が完了をいたしまして、今年度は先ほども申しました宮野工区が完了するというふうなことで、今度は今山工区というふうなことで、土木事務所にいるいろいろお願いをしているところですが、今年度、路線の調査を行うということで、その後、地元説明会を実施するというふうなことです。その中で、地元の同意が得られれば27年度から用地交渉に入っていきたいというふうなことで聞いております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ようやくですね、少し明るいあれが見えてきたということでございますが、こちらですね、県道梅野有田線につきましては、大野今山地区ですが、こちら同僚ですね、山口裕子議員が再三、御要望をあげて頑張っておられました。

私もこの4年間の浪人期間ですね、本会議の議事録、一般質問の議事録をいくらか拝見をさせていただきましたが、本当に熱心に御要望をあげていただいた、活動をしていただいたのを私も感じたところであります。

こちらの路線ですが、先ほど申しましたとおり、県道梅野有田線の同じ路線ということで、宮野の工事をしていただいていたわけですが、なかなか同じ路線ということで、宮野のほうで予算をいただいていた事情もありまして、宮野が今年度ほぼ完了するということで、山口裕子議員とともにですね、タッグを組みまして、徹底的にこの路線ですね、大野今山地区の推進をさせていただこうと思っております。

いくらかですね、せっかくの機会ですので、問題点をちょっと指摘をさせていただきます。今山ですけども、こちら本当に路側帯もなくでですね、狭い道幅になっています。それと、もう1つの問題点ですが、矢印がございまして、こちらのほうが横に県道が走っております。そして山口裕子議員さんの御自宅もあります今山に入る市道ですね。そちらが、この下の写

真では奥のほうに、左の写真では手前のほうに入るのが今山への付随した道路です。そして、反対の道路は黒髪地区の農免道路へとつながる道でございますけども、ごらんいただけますように交差しておるものですね、変則な交差ですので、非常に出入りがしにくくて危のうございます。こういうところを指摘をさせていただいております。

写真の左のこちらのほうですね、山口工務店さんになります。そしてもう1つの御指摘ですが、この交差点から200メートルほどですね、武内のほうに進むと、山内町と武内町、要は合併する以前の旧武雄市との町境になるわけなんですけども、これは反対に武内側から見た写真です。山内に入ると同時にですね、道幅が狭くなり、歩道がなくなります。合併後ですね、8年を経過して同じ武雄市になったにもかかわらずですね、県道とはいえ、町境でこの不公平さは大変残念に思っているところであります。

先ほど、道路線の宮野水尾地区の現状なども紹介をさせていただきましたが、私の地元のほうの新年会の挨拶の中で、高齢になられる先輩がおっしゃったのは、武雄市で最も西の果てに位置する宮野の水尾の道路がようやく整備が進んで、これで本当にね、武雄市の一員となった気がするよ、実感が湧いたよと言われたんです。市長の施策のおかげで話題性も多くて、そして全国的に知名度があがった武雄市であります。

市長自身は均衡のある発展を常時心がけていただいていることは、我々議員は十分に理解をしているつもりなのですが、周辺部の特に高齢の方は、いまだになんか取り残されとうごたね、という気持ちがあるのも現実であります。

この地区路線に戻りますけども、再度申し上げるように道路幅が非常に狭いですね。しかも、先の鳥海地区に清本さんの出入りの大型車が、こういったように非常に多いですね。道路の割には、その多さは異常とも言える多さです。しかも御存じのように、今回伊万里にできる西部広域の処理センター関連の工事の車両もふえているという現実もあります。それでこういった事故等もあってる現実があります。

それで、こういった現状、るる見ていただいたわけですけども、少し長くなりますが、実はですね、この路線に関わる件で今回最後まで皆さんにお話しするのか、お話しするのを大変迷ったことがございます。私はこの路線に深い因縁がございます。中学校の同級生を交通事故で、ここで亡くしております。その年は非常にですね、寒い冬で、その同級生は、自宅であった通夜のときも、雪が降っていたのも今でも忘れないです。

私は中学時代に陸上部で短距離のほうに所属していたんですけども、彼は長距離走が速かったので、部には所属していなかったんですけど、選抜されて練習に来ておりました。高校は別だったんですが、この訃報を聞いたのは2年後の高校2年の冬でした。本当に悲しいほどあつけない別れだったんですが、これはもう忘れもせんですね。当然、未来のある、これからという息子を亡くされた御家族の悲しみは、もう想像すらできないんですけども、あれから32年という長い月日がたっていますので、この事実も風化して忘れられつつあるかもしれ

ません。

しかし、私たち同級生はですね、一生忘れることのできない悲しい出来事なんです。武内側の工事がですね、先ほど見ていただいたとおり、早期に完成しているのがですね、この事故が原因なのか、その後の開催された世界炎博に向けての整備だったのか、その辺の理由はですね、私自身はちょっと知る由はないんですけども、もう本当に、もうこんな二度とですね、悲しい思いはこの路線に限っては、もうあってほしくない。そして、この路線に限らずですね、もう交通事故つちゅうのはですね、あってほしくないということで、先ほど申し上げましたとおり、山口議員とですね、タッグを組んで、精一杯この4年間この道路の改造に力を注ぎたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、市長の県への働きかけを含めた見解をお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりですね、新たに道路をつくるっていうよりは、こういう既存の道路でお困りのある部分というのを優先してすべきだろうというのは、もうこれ6年前から——まあ、当時石橋幸治さんが部長だったとき、あるいは課長だったときからそういうふうに始めたんですけども、先ほどの議員の、人生の中でのその道路の話であったりとか聞くと、もうなのおさら、やっぱりそうだなということを思っておりますので、今度はその事故が起きる前にね、やっぱり早く対処すべきだと。第2の犠牲者を生まないように私ども行政、政治は、意を尽くす必要があるだろうと思っておりますので、そういった意味で議会と力を合わせて、県、国に当たってまいりたいと思っております。

ただ、佐賀県はあんまり力のある国会議員がいらっしゃいませんで、（笑い声）そこは困ったところだなということは言わざるを得ません。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私にとっては心強い国会議員の先生方と思っておりますので、（笑い声）どうか市長ともどもにね、よろしく願い申し上げます。（「すみません」と呼ぶ者あり）

それでは道路行政についてですが、続きますが、県道伊万里山内線ということで、こちらの道路は山内支所からですね、正面玄関からすぐ出た道路ですが、こちらの道路の歩道設置に向けての案件でございますが、ごらんいただいてわかるように、支所から三間坂駅に向かっては歩道も設置されてですね、整備ができております。対してですね、玄関から出まして右側、大野から、伊万里や武内方面に向かう側は、未着工で歩道ができておりません。駅利用の自転車通学や、西小学校へ大野から通う児童の通学等もあるわけで、こういった状態で

路側帯も狭くてですね、歩道がございません。

こちらの田島建材店のところまでですね、この地区の歩道設置を今回お願いしたいものですが、先に申し上げますが、今ちょっとお話も出ましたが、こちら県道だったんですが、今回、市道への移管手続きも進んでいるということを……（発言する者あり）ちょっと耳にしておりますので、そういった件も含めまして……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○5番（浦 泰孝君）（続）

御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長

まず県道伊万里山内線の市道への移管ということですが、平成25年の3月議会において、市道三間坂駅前線として認定をしております、現在まで県道と重複したような形になってるところであります。今年度、武雄土木事務所が道路の修繕を実施をしております、6月中に完了の予定となっております。その後、市の確認を経てですね、道路占用物の引き渡しなどを行ったあとに、今年度中に市に移管される予定になってるところであります。

それから歩道の設置についてですけども、車両や歩行者の通行量等を調査してですね、整備の必要性を検証してみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御説明いただきました。それで、まとめとしてですね、その手前の県道梅野有田線の大野今山地区のまとめとしまして、26年度に地元説明会を含め、そして調査、そして着工へということでお聞きしましたので、早期予算化とですね、そして拡幅工事の着工へ、ぜひお願いをいたしたいものであります。そして今御説明がありました県道伊万里、旧ですねもう、県道伊万里山内線ですが、三間坂大野地区ですね、こちらにつきましては、県道から市道移管手続きが一応済んでいるということですが、最終的な完了をしていただいて、できましたら、ほんとに積極的にこれからも御要望していきますので、歩道設置へとお願いを申し上げるものでございます。

それでは、次の質問にまいります。先日より、武雄市内の市営住宅の質問が数件あったわけですが、維持管理に際しまして、民間には、指定管理の導入はもう検討段階に入るなど新たな動きもある事業であります、今回の私の質問は地元にあります山内町の大野住宅に特化して進めてまいります。

初めに大野住宅の現状として、戸数、入居状況、経年に伴う老朽化の状態などをお示しく
ださい。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長

大野住宅につきましては、今年度に建てかえの場所の決定を行って、27年度にて設計、平
成28年度で建てかえを予定しております。現在のところ16戸がこの大野住宅ありますけ
れども、2戸だけが今、入居がされていないというふうな状況になってます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

大野住宅の特徴として続けてまいりますけども、まず1点は、非常にですね、一般の住宅
と隣接していることが挙げられます。写真はJAさん、Aコープが、こちらが道の反対側
にあるわけなんですけども、反対側の進入路になります。そして右側はJAさんのスタンド
になります。この辺が大野住宅なんですけども、すぐ民家のほうが隣接しております。こちら
の道に入ってまいりますと、奥に入っても、一番奥は民家が隣接しております。そして周回
路が横に通っております。周回路も大変狭くて、こういった状況ですね。右のほうへも、こ
ういう狭い道路しかございません。

ただですね、この大野住宅の一番の好条件というのがございまして、山内西小学校がすぐ
近く、そして先ほどから説明にありますとおり、JA、Aコープさん、買い物の場所が近く
にあります。そして芳華保育園。そして特老のそよかぜの杜さんなど、そして大野病院、竜
門堂病院さん。こういったですね、公的な施設が非常に近い立地条件であります。

こういった状況が大野住宅の現状でございますが、今後の大野住宅の建てかえの状況です
ね、そちらのほう先ほど説明がありましたが、現地建てかえの場合と、そして移転をして建
てかえをする場合があるかもということも聞いておりますが、そういった面を含めて、今後
の展望をちょっとお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長

現在の大野住宅はですね、先ほど写真でありましたけども、県道からの進入路が3.4メー
トルから3.8メートルと狭小でありまして、また敷地面積も狭くてですね、現況の戸数16
戸を建てかえるには困難な状況にあるというふうなことです。現地建てかえ、非現地建てか
えについてはですね、今年度決定をしたいと思っておりますけれども、入居者の意見等も聞きな
がらですね、最良の方策をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、御説明がありましたとおりでございますけども、私のほうからの提案というかですね、留意点ということでまとめさせていただきました。

現地に建て替えの場合ですけども、今し方御説明をしましてとおりで道路幅等が限られておりますので、建設作業道路などを通す場合など、そういう場合は本当にですね、近隣の方の安全の確保をお願いを申し上げます。

そして住宅自体の高さなんですけども、こちら近隣にお住まいの住宅との兼ね合いがございますので、日照権含めいろんな部分がありますので、その辺も十分に検討をした上での決定でありたいと思います

そして、集約して移転建て替えをされる場合の件でございますけども、立地条件、大変いいということを御説明しましたので、移転した場合はですね、高齢の方ですとか、お体の不自由な方の利便性を一番に考えていただいて、公共機関とか、お買い物の際ですね、そういった交通手段などを十分検討していただきたいと思っております。そして、これは現地と移転建て替えの場合、両方に通ずるところでございますけども、転居後の家賃負担の可能な限りの軽減をということでお願いを申し上げます。

これはですね、以前に一般質問の際、松尾初秋議員により提案で、契約の簡略化などもあったと認識をしておりますので、今後もですね、急激な家賃のアップなどをしないように緩和を含めた、可能な限りの軽減をお願いいたします。

そして、間取りにつきましても——下から2番目ですね。間取りにつきましても、ニーズに合った間取りをですね、今後は独居の方ですとか、そして先ほど申し上げましたとおりで、お体の不自由な方の利便性とか、そういったところもですね、十分に考慮したニーズにあった間取りの設計をぜひともお願いいたします。

一番下になりますけども、こちらですね、大野住宅の集会所を、こちら大野、上一のほうで、地区のほうで、御利用、御活用をしていただいております。それで万が一、移転建て替えをされた場合は、そちらの集会場の問題がございますので、こちらはですね、十分に私も地元の方と検討、お話をさせていただいて、その上で今後、市のほうへ御提案なりお願い、要望をしていきますので、一応ここでお話をさせていただきました。

最後になりますけども、まとめますと、現入居者、地域住民の方の御意見を十分に拝聴、取り入れていただき、その手だてとして、アンケートですとか、聞き込みですとか、そして常会などで十分な説明をいただいて、改造を早期にお願いを申し上げるものでございます。

こちら、市営住宅の特定公共賃貸住宅ということで、いわゆる特公賃という住宅の価格設定に対しての質問を準備しておりましたが、こちらは聞き取りの状態である程度の一定の答

弁をいただきましたので、割愛をさせていただきます。

そして次の質問に入るわけなんですけども、教育関係で樋渡市長が今回メッセージとして伝えていただいております、メシの食える大人ということでございますが、私は今後の活動のメインに提案をしたい言葉の中に同時にですね、メシの食える武雄ということをご今後活動の中に念頭において頑張らせていただきます。

〔市長「はい」〕

大項目の商業支援についてということで、準備をさせていただいておりましたが——時間がまだあれですかね。（「うん」と呼ぶ者あり）

はい、それでは続けさせていただきます。商業支援についてであります。湯の町武雄飲食業支援ということで、質問を続けさせていただきます。

私自身、—————〔発言取消〕—————
—————……（「言うたらいかん」と呼ぶ者あり）あ、そうですね、失礼しました。（発言する者あり）一市民として……（「今の取り消しとったがよか」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）はい、はい、はい。議長、すいません、今の—〔発言取消〕—

○議長（杉原豊喜君）

はい、取り消し申し出の分は、取り消させていただきます。

○5番（浦 泰孝君）（続）

後で精査をお願い申し上げます。（発言する者あり）

ということで、この言葉は嫌いではありません。美辞麗句ですとか、机上の論理では片付けられないのが市民の生活であります。そこで私は市長をお願いごととして、繰り返しになりますが、メシの食える武雄を目指していただきたいと思います。

〔市長「はい」〕

武雄市の産業としての飲食店の支援でございます。現在ですね、武雄町内、特に川端地区及び中町方面で営まれている飲食店の件数について、把握されている数字があればお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長（発言する者あり）

○北川営業部長〔登壇〕

武雄市の飲食店の店舗数ということでございますが、武雄飲食業組合に加入されている店舗数につきましては、平成25年度で154店舗でございます。それから、北方町の飲食店は28店舗、山内町につきましては10店舗でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今の件数ですね、ざっと計算をしていただいても200件以上ですね。これは多分、飲食店組合等に加盟をしていただいている、把握している件数であると思いますので、そういった以外のものを含めればですね、300件を超えるような飲食店の数が武雄市にあるということですね、メインなところですね。

そういったことで、1つ出てしまいましたけども、この効果といたしましてですね、消費、地元食材ですとか、酒類の販売が税収につながります。そしてお酒を飲む、そしておいしいものを食べるということで、癒やしコミュニティーの場としての効果があります。

そして、雇用ですね。お店等が活気づいて、入居されることによりまして、不動産の価値も上がります。

それですね、るるいろんな施策や御要望等の準備をしておりましたが、残念ながら私の段取りの悪さで、時間も限られてまいりましたので、先ほどからの繰り返しになりますが、私の今後のライフワークの一環としまして、メシの食える大人の教育改革とともにですね、同時に大人自身がメシの食える武雄を、今後つくっていく手だてを、ぜひ私も、手伝う、一端を担わせていただきたいと思いますと思っております。

どうか樋渡市長、そして執行部におかれましては、確固たる信念のもとにすばらしい改革をですね、邁進していただきたいことを御祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

拍手を控えてください。

以上で、5番浦議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 15時47分